

第3章 維持向上すべき歴史的風致

(1) 白河提灯まつりにみる歴史的風致

① 白河提灯まつりの歴史と発展

白河提灯まつりは、小峰城下・白河町の総鎮守である鹿嶋神社の例大祭である。正式には鹿嶋神社祭礼渡御祭と呼ばれ、「鹿嶋様」「提灯まつり」などとも称されている。隔年の9月の3日間開催され、昼間は旧城下町を中心とした各町内において、子供たちによって屋台山車の引き回しが行われ、夜には旧奥州街道沿いを鹿嶋神社の神輿が各町内の提灯行列によって送迎される神輿渡御が行われる。この祭礼は約350年にわたって開催されており、白河市を代表する祭礼として、町の人々に親しまれている。

ア. 鹿嶋神社の起源

鹿嶋神社は、白河市大に鎮座し、祭神は武甕槌命である。神社の草創については明らかではないが、神社本殿の後ろの甕森と呼ばれる円錐形に近い形良い小山頂上付近に露頭する大きな岩が、神社の神域・聖域で、これを神体として祀られた社が、この神社の草創であろうと考えられている（『白河市史』）。また、江戸時代の地誌『白河風土記』は、鹿嶋神社の由来について諸説をあげて考証しているが、『延喜式神名帳』に載る白河郡七座中の白河神社が、鹿嶋神社の草創であるという説を最も有力であるとしている。

中世になると白河結城氏は、鹿嶋神社を氏神とし、武運長久を祈り、優れた多くの銅造品などの寄進を行っている。文明13年（1481）白河結城氏は当社にて連歌の会を催すなど、白河結城氏の繁栄とともに鹿嶋神社も篤く庇護された（『白河市史』）。神社は、白河結城氏の本拠となる白川城（搦目城とも呼ばれる）と阿武隈川を挟んだ北側対岸に位置していた。永禄年間の記録『白河結城氏年中行事』によれば、白河結城氏当主は氏神である鹿嶋神社に毎年12



鹿嶋神社の景（明治37年）



現在の鹿嶋神社拝殿
(大正元年再建・背後は甕森)

月毎日から正月にかけて祈願のためにお籠もりしており、白川城と鹿嶋神社の位置や信仰上においての密接な関係がうかがわれる。

江戸時代においても白河藩歴代藩主の保護のもと、小峰城下の総鎮守として家中・町人に尊崇された。『白河風土記』によれば、社家大森伊予亮、和知常陸介、別当最勝寺（真言宗）により運営が行われており、境内には三重塔、十一面觀音堂、弥勒堂、別当最勝寺があり、神社参道の両側には社僧の坊が6箇所あり、1月・5月・9月には社僧により小峰城において大般若経が転読されたという。

境内には本殿・拝殿をはじめ隨身門、神樂殿、繪馬殿、宝蔵、回廊などの諸殿舎や神宮寺であった最勝寺の仏堂などが配されていたが、明治43年（1910）の火災によりほとんどの建造物は焼失し、社殿等は大正元年（1912）に再建された。

江戸時代の建造物は、隨身門（仁王門）で桁行3間、梁間2間、入母屋造り、茅葺（現在鐵板被覆）の八脚門である。隨身門から延びる回廊は、幅1間、棟高3.5mで、左右各6間、入母屋造り、銅板葺き（もと木羽葺き）である。

また、隣接する旧神宮寺最勝寺跡には、江戸時代の建造物である觀音堂、弥勒堂が所在する。觀音堂は、正徳元年（1711）の建立（棟札銘文）で、方3間の屋根頂上に宝珠を載せた宝形造り、鉄板葺き（もと茅葺き）で、南側前方部に縋破風の向拝を付し、基礎は基壇上に礎石を据えて円柱を建てた構造となっている。弥勒堂は、江戸時代後期の建築と推定され、宝形造り、鉄板葺き（もと茅葺き）、前方部に縋破風の向拝を付した小振りの仏堂である。

なお、神社参道の近くには、「うたたねの森」と呼ばれる歌枕の森が所在する。『枕草紙』や『八雲御抄』にもみえ、慶長の頃までは方1町余の地に古木が生い茂る香取神社の宮地であったが、現在ではわずか数本の木立が残るのみとなっている。

イ. 祭礼の由来

鹿嶋神社祭礼渡御祭は、江戸時代の文献『東奥白河往昔之記』『白河風土記』等によれば、中世には、本社より南側に払川という川が流れていて、その岸辺に神を遷座していた。永正年間（1504～21）には白河結城氏から渡馬が出され、白河郡（現在の西白河郡）中より隨兵に擬した人夫が出され、壯麗なる祭礼が執り行われていたが、天正年間（1573～92）の戦乱により祭礼が廃れ、神輿は神池の辺りまで渡御するのみとなっていたという。



鹿嶋神社隨身門と回廊



鹿嶋神社別當最勝寺觀音堂（正徳元年建立）

現在の提灯まつりにつながる祭礼のはじまりは、江戸時代初期の明暦3年（1657）に白河藩主本多忠義より神社神輿（市指定重要文化財）の寄進があり、これが祭礼の始まりであるとされる。

明暦3年7月6日から8日までの3日間、城下東端の桜町に御旅所（御旅屋）を建築し、神輿の遷座、神樂祈祷を行い、「鹿嶋様」である神社神輿を渡御（渡祭）し城下総町（氏子区域）を巡幸し、各町において13～14歳の子供を屋台に乗せ、この屋台に続いて踊りを奉納したとされる。その後、寛政6年（1794）

には、祭礼日が8月3日から5日までに変更されたという。しかし、その後祭礼日はすぐに旧に復すこととなった（『白河市史』）。このように、鹿嶋神社祭礼は白河藩の庇護の下に復活し、途中に中断や祭礼日の変更はされながらも、明暦3年の渡御祭復活から約350年にわたり白河市を代表する祭礼として現在に引き継がれている。

江戸時代の祭礼の様子は、白河藩より町方に出された祭礼の諸事に対し様々な規制を布達した記録から知ることができる。それらを総合すると、江戸時代の祭礼は以下のように執り行われていた。

- ① 祭礼の節には、白河藩より御供料米、初穂料等をはじめ様々な支援があると同時に、本町脇本陣や大手門前等に藩役人が詰め、祭りの監視や見回り等を実施する。
- ② 初日の夜に町人氏子町（12～13町）が桜町御旅所に集合し、鹿嶋神社神輿を迎えるため氏子町ごとに隊列（大世話、中世話、小世話、壯者等）を編成した先達・高張・元方、手提灯の提灯行列を出し、深夜に神社から桜町御旅所に神輿が遷座する。
- ③ 昼は、各氏子町が山車と踊り屋台を引き出し、奥州街道を中心に練り歩く（大手門前では順番に屋台芸を行う）。同時に神輿が氏子町の総町を渡御する。
- ④ 夜には、総町を渡御した神輿が御旅所に帰還するが、この際各氏子町ごとに提灯行列をつくって神社神輿を送迎する。
- ⑤ 最終日の夜には、神社神輿を鹿嶋神社まで各氏子町の提灯行列が送る。

江戸時代の祭礼は、以上のように神輿送迎のための夜の提灯行列、屋台・山車の奥州街道を中心とした城下運行の2つの行事が祭礼の中心となっていた。



明暦3年に本多忠義が寄進した神輿



「金屋町祭礼山車」（嘉永5年）

また、祭礼復活時から屋台は 12~13 台が出され、12~13 歳位の子供が華麗な衣装を着用し踊り芸を奉納し、家業を怠るほど芸事に夢中になるなどの傾向があったため、寛政 11 年(1799) 白河藩から屋台数を 3~4 台まで、踊り子も 3 人を限度、衣装は木綿の類、家業も怠ることのないように等の祭礼改革が布達されている。さらに、屋台の引き回しが夜にまで及ぶこと、夜間の提灯行列の際には喧嘩や口論が起こりやすい等から、藩の同心役人達がこの警備にあたっていたという。

ウ. 祭礼の発展

明治 11 年(1878) 7 月 13 日、東京大森貝塚を発見したアメリカ人のエドワード・シリヴェスター・モースは、横浜から蝦夷へ調査に向かった帰路に白河に宿泊した折、白河提灯まつりに遭遇している。その様子を『Japan Day by Day (日本その日その日)』「函館及び東京への帰還」に記している。

十時、白河の町に近づいた時、路に多数の人がいることによって、我々は何か並々ならぬことが行われつつあるのを知った。町へ入って見ると建物は皆、提灯その他いろいろな意匠の透かし画で照明されていた。旅館はいずれも満員で、我々は十時半にやっとその夜の泊を見出しだが、この宿屋も満員で、また往来はニコニコして幸福な人々でぎっしり詰っていた。十一時、大行列がやって来た。人々はいずれも色鮮かな提灯を、長い竿の上につけたり、手に持ったりしていた。この行列が隊、あるいは集団から成立していた点から見ると、これ等は恐らく各種の職業、あるいは慈善団体を代表していたのであろう。一つの群は赤い提灯、他は白い提灯……という具合であった。最も笑止なのは、場合によっては長さ三十フィート(9.14m)もある、竹竿の上につけた提灯を持って歩くことで、持っている人はそれを均衡させる丈に、全力を傾け尽すらしく思われた。彼等は一種の半速歩で動いて行き、皆「ヤス！ ヤス！」と叫んだ。行列の真中には、十数名の男が肩をかつぐ、飾り立てた華蓋(鹿嶋神社の神輿)があった。これを運ぶのに、如何にもそれがいやいやながら運ばれるかの如く、男達のある者は冗談半分、引き戻そうとして争うらしく思われた。この景色は到底写生出来なかつたが、読者は広い道路、両側に立並んだ低い一階建の日本家屋、軒の下の提灯の列、感心している人々で一杯な茶店、三味線や笛を奏している娘達、速歩で進む行列、高さ十五フィート(4.6m)の竿の上で上下する提灯、時々高さ三十フィートの竿について提灯の一対……それ等を創造すべきである。それを見ている、唯一の外国人たる私に、過ぎて行くすべての人が目を向けたが、この大群衆中誰一人、私に失礼な目つきをしたり、乱暴なことをしたりする者はなかつた。

(※文中のカッコ書きは補正のため注記したものである)



「金屋町祭礼屋台」(嘉永5年)

明治 31 年（1898）9 月 14 日付『福島民報』に鹿嶋神社祭礼の屋台山車の引き回し、提灯まつり、人出等の様子が次のように報道されている。

◎屋台山車引下

11 日午後 8 時頃より神輿奉迎として各町の屋台山車を悉く桜町（御旅所）に引き入れたとか、第 1 は愛宕町三番叟、第 2 は大工町兎餅搗、第 3 は新蔵町神武天皇、第 4 は横町富士号軍艦、第 5 は田町楠木正成、第 6 は年貢町天照大神、第 7 は口町役の行者、第 8 は金屋町坂田金時、第 9 は桜町鐘馗の山車、第 10 は中町、第 11 本町、第 12 新蔵町、第 13 天神町屋台等にして何れも 12 日奉納の習わしが、朝が雨天のため 1 日だけ日延べを為したり

この記事によれば、祭礼初日の夜午後 8 時頃、神輿迎えのために 13 町の山車と屋台が桜町御旅所まで繰り出している。そして、各町の山車飾りの様子も記されている。この年は鹿嶋神社が県社となったことを契機として普段の祭礼より大掛かりに行われたものである。続けて提灯まつりの様子も次のように報道されている。

◎提灯まつり

右屋台山車に続きて全国に有名なる提灯まつりとす。斯は 11 日屋台山車を桜町御仮屋までに引き下げを終わりてより、各々自町に立ち帰り提灯を用意して鹿嶋社に至り神輿奉迎するものなるが、この提灯の種類は 4 種類に分かち先ず、第 1 は先達と称して高さ 6・7 間位（11～13m）の提灯、次は高張提灯にて高さ 2 間位（3.6m）、次は元方提灯とて高さ 3 間位（5.4m）のものなり、是に附隨う世話人は右手提灯を持ち、それには大世話、中世話、小世話、壯者等の種類あり、各町とも同様なるか、これを 14 ヶ町合わする時は殆ど千張以上の提灯となるなり、故にその壯觀なるは紙面のよく及ぶところにあらず。

以上の記事によれば、江戸時代の祭礼の形式が明治期にも継承されている様子を知ることができる。昼の山車と屋台の各町への引き回し、屋台での芝居等の興行、屋台に続く踊り、各町の大世話、中世話、小世話、壯者等の氏子町ごとの組織による先達・高張・元方・手提灯等の提灯群による夜の神社神輿の送迎である。記事は続けて人出の様子にも言及している。

◎人出

この大祭を拝観せんと近郷近在より蝶集せる人員は實に夥しく無慮 4 万人にも達したるべく、全町悉く人を以って埋むる計りなりし、又停車場も昇降多く互いに押し合い恰も人波を打つ有様なりしき。



白河町祭礼一覽表(明治 31 年)

祭礼の見物客は4万人に及んだという。当時の白河町の人口が約1万7,000人（明治38年）であることからすれば、町人口の倍以上の人たちが見物し、祭礼は盛況を極めていた。



新蔵町の山車古写真(明治末頃)

また、昭和3年（1928）9月14日付の『福島民報』には以下の「鹿嶋神社4日間の賑わひ」と題した祭礼記事がみられる。

昔から盛大な白河町鎮守県社鹿嶋神社の大祭は、全町を挙げての準備も12日全く整い、いよいよ13日から4日間行われる事になった。各町内思い思いの山車屋台その他の興行が開店され、近郷近在よりの人出数万人に達し、秋風吹きそむく白河町の4

日間は文字通りのお祭り気分に（中略）13日の夜は全町14ヶ町内、大世話、中世話、壯者、幾千人が、各自高張、手提燈をかざして一大行列をなし、半里に余る道程を阿武隈の河原を渡って大沼村なる神社にお出迎えする。その光景實に火の海といべきか、提燈の雲といふか、言外の壯觀を呈するのである。14日から3日間は神輿は全町内を廻り夜は夜で更に提燈の感を呈する。これこの祭礼を提燈祭りとは称されるのである。

また、この記事に続いてこの祭礼が「儀式祭り」あるいは「喧嘩祭り」と別称される程、氏子町内における階級組織の厳しさや、町内対町内の祭礼時における作法の厳しさが書かれている。

この祭りを又は一名儀式祭りとも称され、各町には大世話、中世話、若世話、町世話、壯者の5階級に別れ其の間の別、最も厳格に守られ、若世話以上は羽織袴を着し、その他はこれを許されず、左様然らばの應対振り、各町内の交渉もかくの如くに行われ、一度に礼を失すれば直ちに揚げ足を取るという重箱の御年始そのものの如く、殊に町内の紋所に一度欠礼でもあり、又各町壮者間に毛程手違いでもあつたものなら、それこそ上を下への大乱闘化す、これ喧嘩祭りの称ある故である、かくして一大祭典も終了を告げるという訳であるが、この4日間に要する費用が全町で10数万円にのぼるという事である。

このように、江戸時代に起源を有する祭礼は、明治・大正・昭和・平成の時代へと受け継がれ、発展し、現在の祭礼に引き継がれている。



左:天神町の先達提灯と山車
上:大工町の山車と練り子 (いずれも昭和初期)

② 白河提灯まつりの組織と祭礼

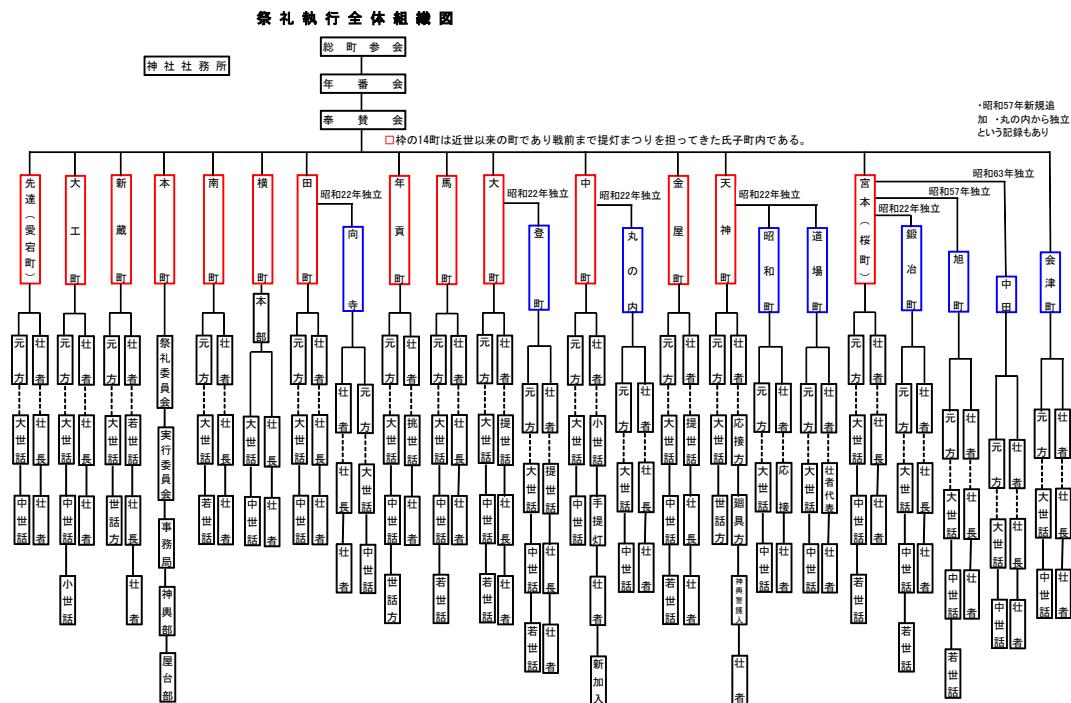
ア. 祭礼の組織

現在の祭礼の提灯行列や屋台山車を出す組織である鹿嶋神社氏子町内は、旧城下町を中心とした市街地の23町内が参加して行われている。氏子組織は、戦前までは江戸時代以来の町人町である桜町（宮本）、愛宕町（先達）をはじめ、大町、天神町、中町、本町、横町、田町、金屋町、大工町、新蔵町、南町、馬町、年貢町の14町により祭礼が執行されていたが、昭和22年（1947）にこの14町に加え、登町、昭和町、道場町、丸の内、鍛冶町、向寺の6町内がそれぞれ親町内である大町、天神町、中町、桜町、田町から独立、さらに昭和47年には、会津町が丸の内から独立、続いて昭和57年に旭町が桜町より独立、昭和63年に中田が桜町から独立し、現在の23氏子組織による祭礼が執り行われている。

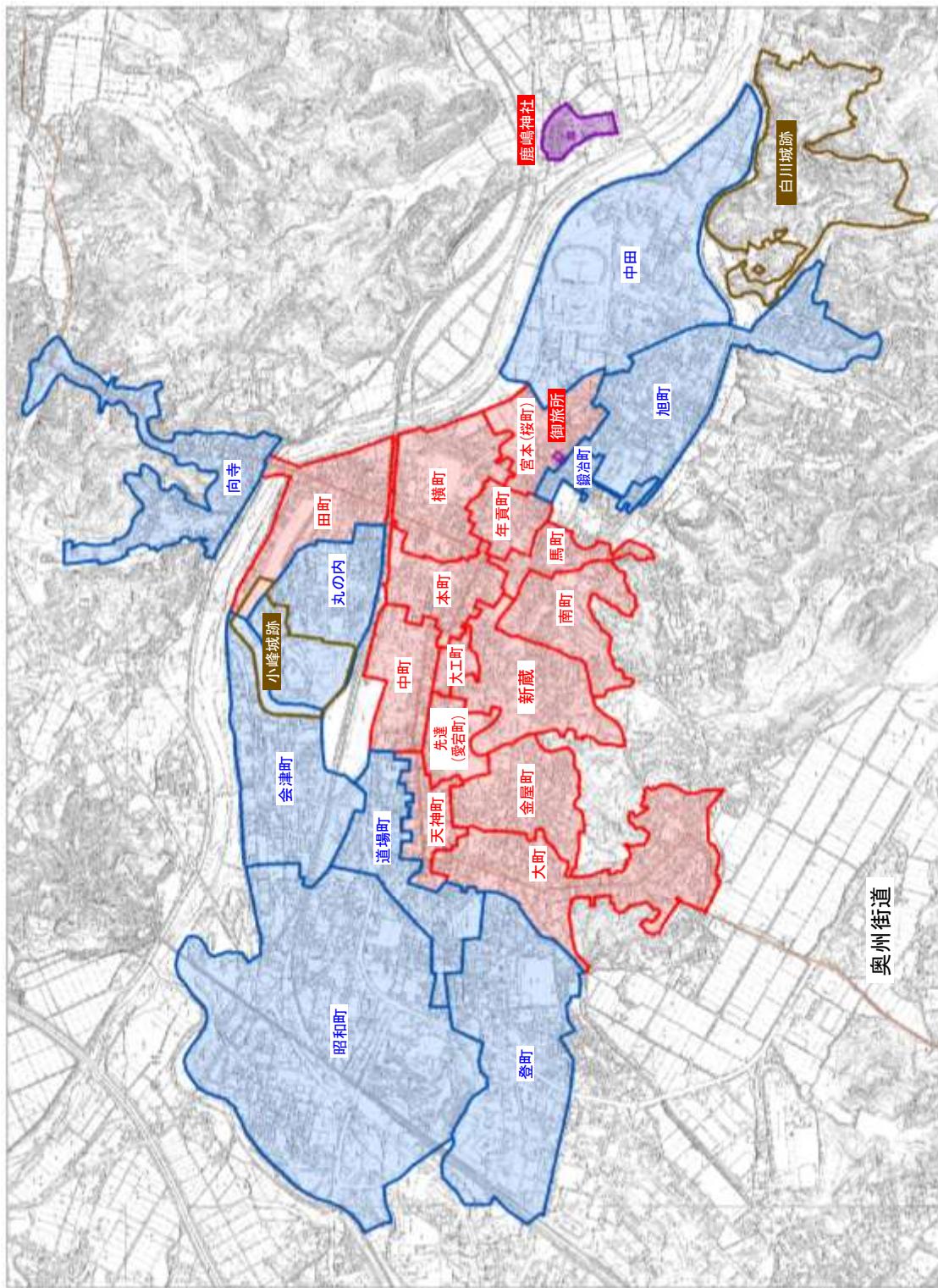
祭礼は、宮本・桜町が主体となり、祭礼全体を執り行う。鹿嶋神社から一番近く、神輿の休憩所となる御旅所の所在地であることから、宮本・桜町がこの役割を担っている。先達・愛宕町は、神輿や提灯行列の警護、また提灯行列の進行責任を行う等の役割を担っている。祭礼の全体組織は、23町内氏子を基礎単位として、町内ごとに組織された元方と壮者により祭りが執行されており、元方は大世話・中世話・若世話等に分かれ、若衆による壮者は、壮長・壮者に編成され、各町の氏子組織全体が階級組織に編成されている。このような町毎に形成される氏子の組織は、日常的にも地域・町内のコミュニティ形成継続・向上の場ともなっている。

小峰城下は、「都市形成の歴史」で記述したとおり、慶長年間（1596～1615）には成立している。奥州街道沿いの城下町は、城郭の南側をカギ型（稻妻型）に取り囲むように築かれており、天神町・中町・本町・横町・田町の通り五町を骨格とし、これに棚倉・石川街道沿いに年貢町・桜町、通り五町の南側に金屋町・愛宕町・大工町・新蔵町、江戸へ通じる街道筋に大町（新町）等を配した。この400年前の都市の骨格となる街路区画等はそのままの姿で現在に引き継がれており、祭礼はこれらの旧城下町を舞台に繰り広げられる。

また、鹿嶋神社の祭礼は、これらの町人町を氏子組織として運営されている。鹿嶋神社から桜町の御旅所までは約1.7km離れており、神輿が御旅所に遷座した後には、ここを起点として氏子町の総町を渡御する総町渡御が繰り広げられる。祭礼2日目昼は、宮本・桜町の町内渡御から始まり氏子町内を渡御しながら、大町・九番町の江戸口にあたる城下南端まで神輿が移動し、夜に各町の提灯行列に送迎されながら御旅所に帰還する。3日目昼には、御旅所から城下北端の向寺までの総町を渡御し、夜には鹿嶋神社へ帰還する。



鹿嶋神社祭礼(白河提灯まつり)組織範囲図



イ. 祭礼の行事と準備

祭礼の主な年間行事については、町内により違いはあるものの金屋町を例にすれば、別表のような祭礼準備等を含めた年間行事がある。年が明け厳冬期の2月頃になると、各町の先達・高張提灯の竹竿に使用する 10m 前後の竹を山に入つて伐採し、これを何日間も乾燥させる作業が各町において始められ、これが一年を通じた諸行事、祭礼の準備作業の開始となる。竹竿は各町ごとに長さや作り方も違い、各町の伝統を引き継ぎ様々な工夫がなされている。

屋台山車でのお囃子などの準備は、本番に向けて 2 ヶ月以上の練習を行う町内もあり、各町の子供たちも夏休みに入るとお囃子の太鼓練習を始める。太鼓を叩く速さやお囃子は、町ごとに特徴があり、子供たちが一生懸命に練習する姿は今も昔も変わらず、8 月に入ると、23 町が一斉にお囃子、先達提灯の練習を始め、町の至る所から笛と太鼓のお囃子が聞こえ、夜間の路上においては、先達提灯を持った各町の先達の練習する姿が見られ、町中が祭りの準備一色の状況となり、白河の夏の風物詩といえる。



太鼓の練習風景



法被を着て屋外にて練習



屋台の屋根組み立て準備



屋台の組み立て準備



先達提灯の練習風景



同 練習風景

平成21年度金屋町氏子会事業報告

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

開催年月日	事業名称	事業内容
平成21年 2月22日(日)	壯者	先達竿採取・乾燥
平成21年 4月25日(土)	壯者三役会議	壯者役付決定
平成21年 5月16日(土)	壯長会議	鹿嶋神社禮大祭内容協議
平成21年 5月18日(月)	監査会	平成20年度事業報告・収支決算書
平成21年 5月22日(金)	大世話人会	平成20年度事業報告・収支決算書
平成21年 5月30日(土)	提世話会議	平成21年度事業計画(案)・予算(案) 鹿嶋神社禮大祭内容協議
平成21年 6月 6日(土)	世話人会	平成21年度役員について協議
平成21年 6月12日(金)	定期総会	平成20年度事業報告・収支決算書 平成21年度事業計画(案)・予算(案)
平成21年 6月20日(土)	第2回壯者三役会議	鹿嶋神社禮大祭準備日程について
平成21年 7月17日(金)	大世話人会	鹿嶋神社禮大祭について
平成21年 7月18日(土)	第2回壯者会議	鹿嶋神社禮大祭準備日程について お囃子・高張り・菓子券申込書配布
平成21年 8月 1日(土)	壯者回覧	壯者会所開き回覧配布
平成21年 8月 2日(日)	氏子会臨時総会	鹿嶋神社 渡祭禮予算(案)・募金
平成21年 8月 8日(土)	第3回壯者会議	鹿嶋神社禮大祭日程について 先達竿作成
平成21年 8月22日(土)	大世話人会	鹿嶋神社渡祭禮 役付決定
平成21年 8月23日(日)	壯者	お囃子練習開始・先達練習開始
平成21年 8月31日(月)	壯者	軒花亮り・菓子券配布
平成21年 9月 2日(水)	提灯祭り合同打合せ	神社・各町代表・警察・学校による協議
	渡祭禮に伴う募金委員会	委嘱状授与・日程・注意事項等協議
平成21年 9月 5日(土)	鹿嶋神社 渡祭禮	壯者会所開き 総代・世話人出席
平成21年 9月 6日(日)	鹿嶋神社 渡祭禮	渡祭禮費募金活動開始 山車組立
平成21年 9月13日(日)	鹿嶋神社 渡祭禮	御旗揚設営・元方会所開き 募金委員会反省会・山車組立
平成21年 9月18日(金)	鹿嶋神社 渡祭禮	神輿組立・前夜祭(町内渡御)
平成21年 9月19日(土)	鹿嶋神社 渡祭禮	渡祭禮初日(19日~21日)詳細別途
平成21年 9月22日(火)	鹿嶋神社 渡祭禮	御旗場収納・壯者御日待
平成21年 9月27日(日)	鹿嶋神社 渡祭禮	元方御日待
平成21年11月13日(金)	臨時監査会	禮大祭収支決算
平成21年11月22日(日)	大世話人会	祭礼決算・壯者上申書・その他協議
平成21年11月23日(月)	総町参會	禮大祭について・新教感謝祭 次年度祭禮協議(居祭禮に決定)
平成21年12月13日(日)	臨時総会	収支決算報告・総町参會結果報告 年末年始の諸行事・その他
平成21年12月31日(木)	鹿嶋神社 定例会	大 祀 総代出席
平成22年 1月 3日(日)	鹿嶋神社 定例会	元始祭 総代・副総代出席
平成22年 1月17日(日)	鹿嶋神社 定例会	節分祭
平成22年 2月 7日(日)	鹿嶋神社 定例会	大太神祭 総代・副総代参列
平成22年 2月17日(水)	鹿嶋神社 定例会	祈年祭(表彰対象者無し) 総代出席
平成22年 4月 6日(火)	監査会	平成21年度収支決算
平成22年 4月 8日(木)	大世話人会	平成21年度事業報告・収支決算書

※世話人会(大世話・中世話・若世話・提世話・壯長)

ウ. 提灯まつりの祭礼行事

白河提灯まつりの祭礼行事は、隔年の9月中旬の3日間にわたり、旧城下町を中心とする町全体を舞台として繰り広げられる。

鹿嶋神社祭礼渡御祭（白河提灯まつり）行程

大祭第一日

提灯行列（渡御行程：鹿嶋神社から御旅所まで）

時 刻	祭 礼 行 事	詳 細 内 容
～朝	提灯奉納	神意を慰め、祭礼を賑やかにするため、神社に「町印」が書かれている高張り提灯を捧げる。
午後3時00分	総代世話人 参集殿集合	総代は袴、バッジ、世話人は羽織、袴着用。
	祭典執行	鹿嶋神社神楽、玉串奉奠、浦安の舞等が行われる。
午後5時00分	遷座祭	祓詞、修祓、原主の祝詞奏上後、神職により本殿から祭神（武甕槌命：たけみかづちのみこと）の御靈を鹿嶋神社の神輿へ遷す。
	発輿祭	町内渡御のために神社神輿が出発するときの儀式。
午後4時00分～ 午後5時30分	23町宮入	御旅所（おたびしょ）までお供するため、23町の氏子（総勢5,000人以上）が御輿20基と共に宮入り。
午後5時30分	宮入終了	神社に到着後、各町毎に宮本（桜町）へ報告。各町が鹿嶋神社に集合。
午後6時00分	渡御出発準備	神官より神輿が宮本（桜町）に預けられた後、神輿を供奉する横町・田町に渡され、出発の準備が行われる。神輿の安全のために白布で「ぎり巻」をし、長時間の供奉行列によっても動搖しないように、強力な装備がなされる。「ぎり巻」の作法は、口伝により引き継がれている。
	先達出発	先達（せんだつ）が拍子木の高らかに響き渡る中、鹿嶋神社を出発。※行列の隊形は、各町内とも先達筆頭竿頭提灯を先頭に、高張り提灯、手提灯を掲げた壯者により担がれる町内御輿、各町世話人が階級の書きかれている手提灯を持ち、最後に元方提灯が壮長に守られて位置する。
午後7時00分	神社神輿出発	神輿は神社を出発後、阿武隈川を渡河（清流で清められる）し、中田、旭町、桜町（宮本）町内を経由し、休息所となる御旅所まで各町内の御輿・提灯に送迎されながら、渡御する。
午後8時30分	着輿祭（神社 神輿御旅所 到着）	神輿が御旅所に到着。神輿の引き渡しの行事が行われる。神輿を供奉した横町・田町から宮本（桜町）へと渡された後、お祓い、神樂、玉串奉奠等が行われる。各町においては、互いの到着を確認し報告し合う札廻りが行われ、この後、各町は渡御順に帰町となる。

大祭第二日

町内渡御（御旅所から上方部町内）

提灯行列（渡御行程：九番町から御旅所まで）

時 刻	祭 礼 行 事	詳 細 内 容
午前6時30分	発輿祭(各町 総代御旅所 集合)	神職・各町総代が御旅所に集合(袴、バッジ、一文字笠着用)。各町の総代により、発輿祭等の神事が行われる。代表の先達総代の玉串奉奠後、同総代より挨拶及び一日の行事に対して指示が行われる。
午前7時00分	神輿出発	神輿が御旅所を出発し、各町を渡御する。各町では、それぞれ壮長クラスが袴姿で神輿を供奉し、その後各町の総代、神官、それぞれの町内の世話人に取り囲まれながら厳粛に町内を渡御し、夜の出発地となる大町（九番町）まで運行される。
	町内渡御引継	神輿が、各町から各町へと運ばれる際に、町内境で次町に引継ぐ時に儀式が行われる。この儀式は各町に入る前に、神輿を宮本（桜町）から預けられ、町内を出る際に、神輿を宮本（桜町）へと戻し、次町へ引き継いでいくものである。渡御中、各町内には、御旗場が設けられ、神楽等の神事が奉納される。
午後3時30分	神輿到着	神輿が各町を渡御し、夜間の出発地となる大町（九番町）に到着。
午後4時30分	神輿出発準備	宮本（桜町）から、神社神輿を供奉する大町に神輿が渡される。神輿は大町により、安全のために白布で「ぎり巻」をし、長時間の供奉行列によっても動搖しないように、強力な装備がなされる。「ぎり巻」の作法は、口伝により引き継がれており、前日の横町・田町とは異なる。
午後5時00分	各町九番町 集合	各町は、出発地に到着後、宮本（桜町）へ報告を行う。全町が九番町に集合したことを宮本より先達が受けると、各町の札廻りが始まる。
午後5時30分	先達出発	札廻りの行事が終了すると先達は、定められた時間に九番町を出発し、拍子木を合図に、提灯行列が始まる。この日は、大町（九番町）を出発し、天神町、中町、本町、年貢町、桜町（宮本）の旧奥州街道（現在の国道294号）沿を経由し、各町内の御輿・提灯に送迎されながら、御旅所まで運行される。
午後8時00分	御旅所に神 輿到着	神輿は到着後、大町から宮本（桜町）に渡される。安置された神輿の前では、前日と同様、神事が行われ、各町の札廻りが行われる。これが終了した後、各町は渡御順に帰町となる。

大祭第三日

町内渡御（御旅所から下方部町内）

提灯行列（渡御行程：向寺から鹿嶋神社まで）

時 刻	祭 礼 行 事	詳 細 内 容
午前7時00分	発輿祭 (各町総代御旅所集合)	前日と同様の行事が、御旅所で行われる。
午前7時30分	神輿出発	神輿は、御旅所を出発し、前日とは異なる町内を巡幸し、町内境では、町内渡御引継、御旗場で神事等が行われ、夜の出発地となる向寺まで運行される。
午後4時00分	神輿到着	神輿が各町を渡御し、提灯行列の出発地となる向寺に到着。各町の御輿が前立間、向寺の休憩所に安置される。
午後4時30分	各町提灯向寺集合(神輿出発準備)	神輿は、宮本（桜町）から神輿を供奉する横町・田町に渡され、神輿の準備が行われる。
午後5時00分	先達出発	前日と同様、各町の札廻りが終了し、定められた時間になると先達（愛宕町）の拍子木を合図に出発する。最終日は、向寺を出発し、田町、横町、本町、年貢町、桜町、旭町、中田等の旧奥州街道（現在の国道294号）沿いを経由、阿武隈川を渡河（清流で清められる）し、各町内の御輿・提灯に送迎されながら、鹿嶋神社へと帰られる。
午後8時30分	神輿鹿嶋神社到着	神輿が無事、神社におさめられると、横町・田町から宮本（桜町）に対し、神輿の引渡しが行われる。その後、宮本は神官に対し、無事神輿が到着した事をつけ神輿を神社に返還する。この後、神輿が無事に到着したことを神に報告する『遷座祭』、御神体を本殿に安置する儀式『安置の式』等の神事が行われる。
	祭礼終了	最後の宮本の御輿が到着し、先達に全町が到達したことを報告する。報告を受けた先達が札廻りを始めると、各町も一斉にこの行事を始める。祭事の全てが終了し、点呼により全町総代の出席を確認したのち「全町お手打ち」の行事が行われ、三日間の祭礼行事が終了する。この日は、神社から遠い町内の順で帰町となる。

祭礼中における提灯行列の順番及び総町渡御の巡幸町内については、下記のとおり。

1日目、3日目の提灯行列順

- 1.先達（愛宕町）⇒2.大工町⇒3.新蔵町⇒4.本町⇒5.南町⇒6.年貢町⇒7.馬町⇒8.中町⇒9.横町・田町⇒10.大町⇒11.金屋町⇒12.天神町⇒13.昭和町⇒14.向寺⇒15.鍛冶町⇒16.道場町⇒17.丸の内⇒18.登町⇒19.会津町⇒20.旭町⇒21.中田⇒22.宮本（桜町）

2日目の総町渡御巡幸町内（御旅所より上方部）

- 1.宮本（桜町）⇒2.年貢町（八百屋町）⇒3.馬町⇒4.南町⇒5.新蔵町⇒6.大工町⇒7.先達（愛宕町）⇒8.金屋町⇒9.天神町⇒10.道場町⇒11.昭和町⇒12.登町⇒13.大町

2日目の提灯行列順

- 1.先達（愛宕町）⇒2.大工町⇒3.新蔵町⇒4.本町⇒5.南町⇒6.年貢町⇒7.馬町⇒8.中町⇒9.大町⇒10.横町・田町⇒11.金屋町⇒12.天神町⇒13.昭和町⇒14.向寺⇒15.鍛冶町⇒16.道場町⇒17.丸の内⇒18.登町⇒19.会津町⇒20.旭町⇒21.中田⇒22.宮本（桜町）

※3日目の総町渡御巡幸町内（御旅所より下方部）

- 1.宮本（桜町）⇒2.鍛冶町⇒3.旭町⇒4.南町⇒5.中田⇒6.横町⇒7.本町⇒8.中町⇒9.会津町⇒10.丸の内⇒11.田町⇒12.向寺

※3日日の帰町順

- 1.登町⇒2.大町⇒3.昭和町⇒4.道場町⇒5.金屋町⇒6.天神町⇒7.会津町⇒8.中町⇒9.先達（愛宕町）⇒10.大工町⇒11.新蔵町⇒12.丸の内⇒13.向寺⇒14.田町⇒15.横町⇒16.南町⇒17.馬町⇒18.本町⇒19.年貢町⇒20.鍛冶町⇒21.旭町⇒22.中田⇒23.宮本（桜町）

工. 祭礼 1日目

祭礼 1日目は、宮本である桜町が、神社神輿を鹿嶋神社より借り受けることから始まる。この日は、神社神輿が、23町の提灯送迎により神輿の休息所となる桜町の御旅所まで渡御することになる。

1日目の午後3時に23町の鹿嶋神社氏子総代と世話人が袴と羽織・袴姿で鹿嶋神社参集殿に集合し、祭礼が始まる。その後、「神楽」「浦安の舞」等が奉納され、御神体を神輿に遷す「遷座祭」が行われ、神官から神輿が宮本である桜町に預けられる。これらの儀式は鹿嶋神社社殿内で執行される。これと併せて午後5時30分までには、神輿を提灯行列で迎えるため23町の氏子約5,000人以上が神社境内に宮入する。神輿の神社出発のための「発輿祭」が行われ、午後6時には拍子木が高らかに響き渡る中、先達である愛宕町を先頭に23町内の提灯行列が横町・田町が担ぐ神輿を中心にして随身門をくぐり出発する。神池にかかる太鼓橋を渡り、参道を出て阿武隈川を渡河し、桜町の御旅所に午後8時30分頃到着する。神輿が御旅所に到着後、「着輿祭」等の神事が行われ、神輿は御旅所に安置され、1日目は終了する。



遷座祭での鹿嶋神社神輿(1日目)



鹿嶋神社遷座祭の行われる時の神前(同)



遷座祭を終えて提灯行列の出発(同)



神社太鼓橋を渡御する神社神輿(同)

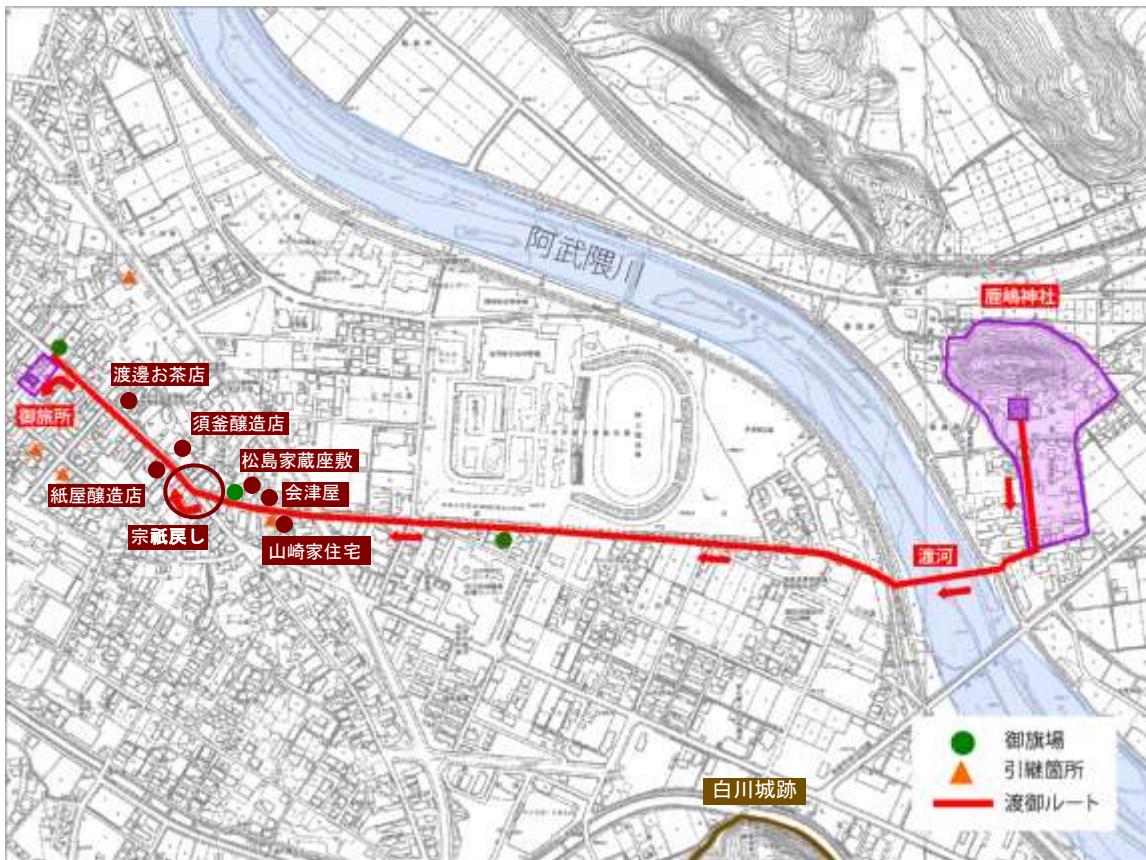


阿武隈川を渡河する神社神輿(同)



宮本・桜町に所在する御旅所

祭礼 1日目夜 渡御ルート



1日目と3日目に祭礼の舞台となる鹿嶋神社の由緒等については前述のとおりであり、古代から遅くとも中世前期には現在地に鎮座していたと考えられる。1日目、神輿が神社から出発する時と3日目に神社へ帰還する時、神輿は阿武隈川を渡河する。祭礼の由来でも述べたが、中世まで神社南側に払川という川が流れしており、この岸に神輿が遷座していたという。払川は禊の地としての川であったろうと考えられる。江戸時代に祭礼が復活し、川向の城下へ神輿を遷座させる必要から、阿武隈川を神輿が渡る必要が生じた。この渡河は神輿を担ぐ勇壮な場面として、祭礼の大きな見せ場の一つとなっている。



江戸時代「奥州白河城下全図」



江戸時代「桜町絵図」にみえる「御旅所」

御旅所の置かれる桜町は、江戸時代の小峰城下の東端の町である。室町・戦国期には、城下へは桜町から城下に入っていたと考えられている。桜町のはずれには石川街道と棚倉街道に分岐する追分があり、通称「宗祇戻し」と呼ばれ、室町時代の連歌師である飯尾宗祇が白河結城家の連歌レベルが余りに高いのに驚いて、この追分から引き戻ってしまったとの伝承がある。桜町は、町人町では鹿嶋神社に一番近接した町で宮本と呼ばれており、祭礼において神社神輿を神社より借り受ける総責任町であり、祭礼を執り行う町である。このようなことから、桜町には鹿嶋神社の神輿の城下渡御の際の拠点として御旅所が置かれたものと考えられる。なお、御旅所の社殿は近年建直されたものである。

1日目の神輿渡御のルート沿いの桜町には、味噌・醤油等を製造する老舗の歴史的建造物が通りの両側に立ち並ぶ。紙屋醸造店は、古くからの老舗で、大正10年（1921）建築の切妻・平入りの店構えの建造物で、店内は奥の醤油蔵へと続く土間空間が広がっている。店の隣には漆喰の蔵が並立するように配置され、内部は蔵座敷となっている。この向かい側には明治3年（1870）建築の須釜醸造店の切妻・平入りの店と、通りに面して文化13年（1816）建築の長い蔵が立ち並んでいる。また、上の片野屋呉服店は、昭和38年建築の蔵造りの伝統的な店構えで、奥には天保年間（1830～44）建築の蔵が立ち並んでいる。

同じくルート沿いの旭町には、江戸期の切妻・平入りの建造物で、見世蔵として建築された当時の格子が今なお残る山崎家や、明治期の建築で床の間や違い棚、優れた匠の技術を施した建具等を備えた松島家蔵座敷、明治期から大正期にかけて建築、増築された会津屋の主屋が立ち並んでいる。



左:紙屋醸造店
右:須釜醸造店
(いずれも桜町)



左:上の片野屋
呉服店
右:渡邊お茶店
(いずれも桜町)





左:松島家蔵座敷
右:会津屋
(いずれも旭町)



山崎家住宅
(旭町)

オ. 祭礼 2 日目

祭礼 2 日目は、早朝より神輿の総町渡御が行われる。桜町御旅所で一泊した神輿をこの日より 2 日間かけて氏子の総町を渡御する。2 日目の総町渡御は、桜町御旅所がある下方部から中方部を通り上方部までの旧城下町南側の各町内を神輿が巡幸する。神輿は、下方部の桜町、年貢町、馬町、中方部の南町、新蔵町、大工町、愛宕町（先達）、上方部の金屋町、天神町、道場町、昭和町、登町を経て大町（九番町）までの 13 町内を渡御する。神輿は、各町内の氏子により供奉され、町から町へと神輿が渡御される。この際、町境にて「町内渡御引継」が行われる。この儀式は、各町へに入る前に、神輿を宮本・桜町から預けられ、町境を出る際に、神輿を宮本・桜町へと戻し、次の町へ引き継ぐものである。また、祭礼中、各町内には「御旗場」が設けられ、この旗場を神輿が通過する際には、神楽奉納等の神事が執り行われる。



御旗場での神事

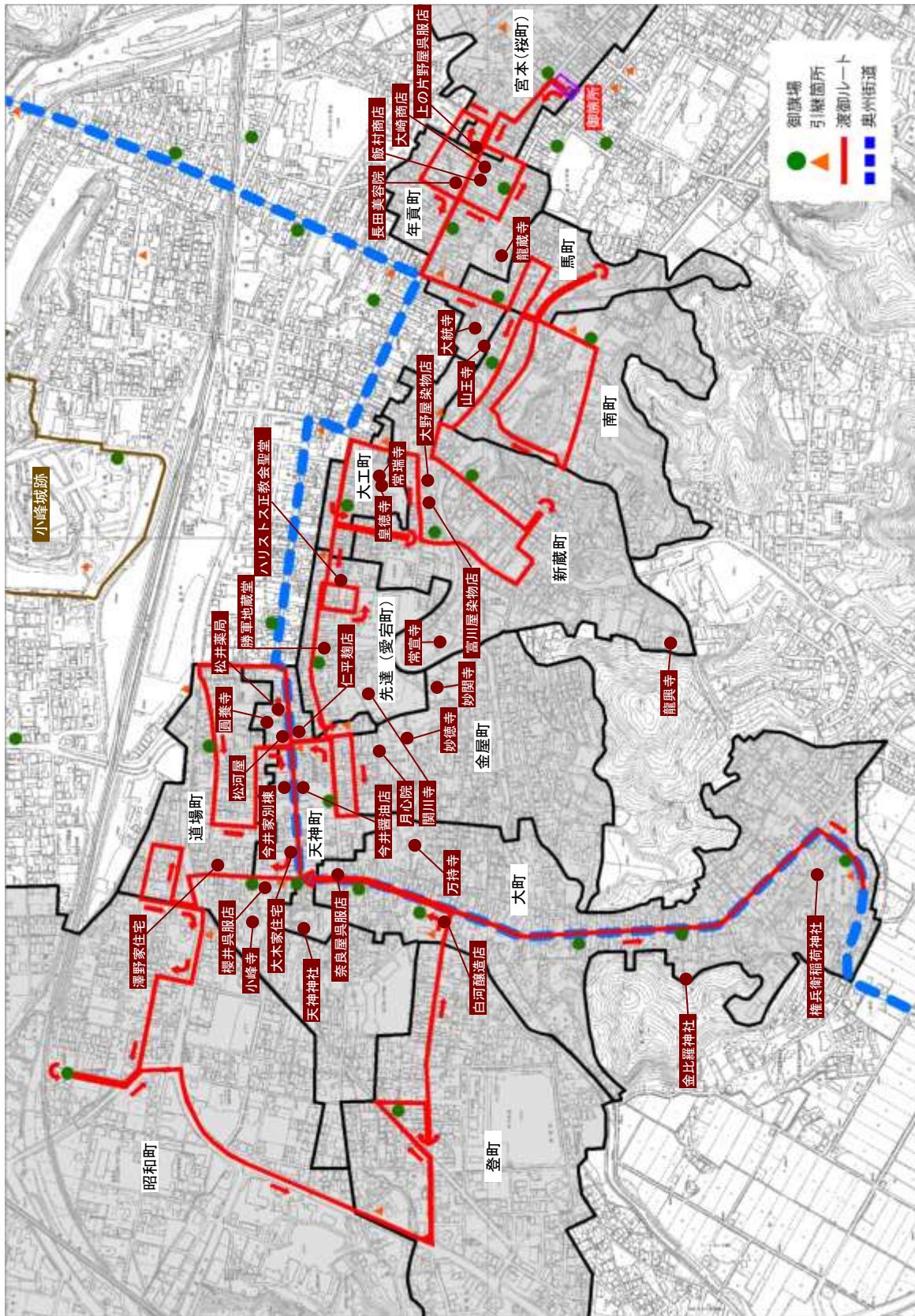


総町渡御



神輿引継ぎの様子

祭礼 2日目屋 総町渡御ルート



2日目の総町渡御は、旧城下町の町人町の中でも下方部、中方部、上方部を通るルートである。このルート沿いには多くの寺社が所在し、旧城下町エリアには現在でも18寺院が所在し、多くの文化財を伝えている。

下方部の桜町・年貢町・馬町は江戸時代以来の町人町で、年貢町・桜町は石川街道沿道の両側町である。年貢町には真言宗豊山派の古刹である龍藏寺が所在し、重要美術品の銅鐘が伝来している。これは元禄4年（1691）に白河藩主松平（奥平）忠弘が寄進したもので、「奥州いぼなしの鐘」として知られている。また、通り沿いには、明治期から昭和期に建築された伝統的な切妻平入りの飯村商店や大崎商店、白河石を用いた全面石造りで大正期のモダンなデザイン設計で建築された長田美容院、醸造蔵が連担するヤマボシ醤油店などの歴史的建造物もみられる。馬町には臨済宗妙心寺派大統寺、天台宗山王寺などが寺院群を形成している。



左:大崎商店
右:飯村商店
(いずれも年貢町)



左:長田美容院
右:ヤマボシ醤油店
(いずれも年貢町)



中方部の南町・新蔵町・大工町・愛宕町も江戸時代以来の町人町で、奥州街道の南側に並行する裏通りの職人が多く集住した町である。新蔵町内には袋町という染物屋が立ち並ぶ通りがある。ここには明治・大正期に建築された富川屋染物店、大野屋染物店の伝統的な店や蔵が所在し、現在も藍染め等の染織作業風景が見られる。また、大工町には浄土真宗本願寺派常瑞寺、臨済宗妙心寺派皇徳寺、愛宕町には曹洞宗閑川寺、新蔵町には浄土宗常宣寺、黄檗宗龍興寺など多くの寺院群がこの方部に集中する。さらに、愛宕町には大正4年（1915）建築の正八角形のドームと白い壁に特徴を持つビザンチノ様式のハリストス正教会聖堂、正徳2年（1712）に鋳造された地蔵菩薩坐像を安置する天明5年（1785）の建立の勝軍地蔵堂が所在する。



左:大野屋染物店
右:富川屋染物店
(いずれも新蔵町)



上方部は、金屋町・天神町・道場町・昭和町・登町・大町（一番町・二番町・三番町・七番町・九番町）の町で、ほとんどが江戸時代以来の町人町で、大町と天神町は奥州街道沿いの両側町であり、昭和町・登町は江戸時代の武家屋敷地に相当するエリアである。金屋町には日蓮宗妙関寺、浄土真宗大谷派妙徳寺、曹洞宗月心院、天神町には真言宗豊山派圓養寺、町名の由来となる天神神社、大町には曹洞宗万持寺、金比羅神社、權兵衛稻荷神社、道場町には時宗小峰寺など寺社群が所在する。大町・一番町には呉服店である奈良屋の大正2年（1913）に建築された蔵造りの店が、当時植えられた松とともに城下町の風情を伝えている。大町・二番町には明治期に建築された店舗・主屋とその奥に江戸期から明治期にかけて建築された蔵が連担する白河醸造店（藤屋）が所在する。天神町の通りには、江戸後期・明治中期に建築された切妻平入りの伝統的な町屋建築と袖蔵を有する今井醤油店とその別棟をはじめ、伝統的な町屋建築で江戸時代の趣を伝える仁平麹店、旧奥州街道に面する蔵を先頭に明治期の蔵が連担する松井薬局、明治期に建築された主屋と蔵を有する松河屋、白壁に囲まれ明治期に建築された複数の蔵と中庭が特徴的大木家住宅が所在し、旧奥州街道の趣を今に伝えている。道場町及び道場小路には、大正期に建築された切妻平入りの店蔵を有する櫻井呉服店、蔵が奥に連担し白河の特徴的な短冊形の敷地割を色濃く伝える澤野家住宅が所在する。このように、2日目の総町渡御ルートには、江戸後期から昭和初期に建築された商家の店や町屋、蔵などの歴史的建造物が多く立ち並んでいる。



勝軍地蔵堂（愛宕町）



奈良屋呉服店（大町・一番町）



白河釀造店(藤屋)(大町・二番町)



松井藥局(天神町)



今井醤油店(天神町)



今井家別棟(天神町)



仁平菴店(天神町)



松河屋(天神町)



大木家住宅(天神町)



櫻井吳服店(道場町)



澤野家住宅(道場小路)

力. 祭礼 2 日目夜

2日目の総町渡御は桜町御旅所より上方部の13町を渡御し、午後3時30分頃に大町（九番町）の南端九番町の御旗場まで渡御し、神輿は夕方までここに安置される。午後4時30分、神輿が御旅所に帰還するための神輿出発の準備が開始される。この日は神輿を供奉して担ぐ大町に宮本・桜町から神輿が引き渡される。午後5時30分、先達・愛宕町の拍子木を合図に前日に引き続き神輿を送迎する23町内による提灯行列が御旅所に向けて出発する。大町（九番町、七番町、三番町、二番町、一番町）、天神町、中町、本町、年貢町、桜町の旧奥州街道（現在の国道294号）沿いを23町内の提灯行列に送迎されながら御旅所まで運行され、午後8時頃到着する。1日目と同様、神輿到着後に神事、札廻り等が行われ、安置される。

このルートは、江戸時代の奥州街道の江戸口から城下を通るルートで、沿道の天神町、中町、本町は、通り五町と呼ばれた城下の中核的な町であり、現在多くの歴史的建造物の老舗や町境ごとにカギ型に屈折する街路遺構がみられ、神輿運行の見せ場の一つになっている。

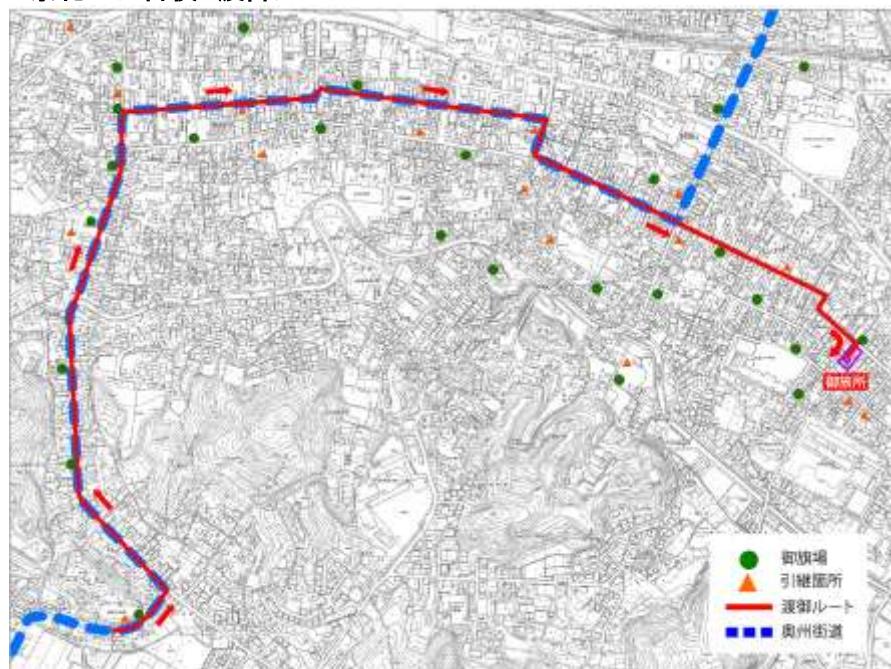


神社神輿の提灯行列



先達・高張・元方提灯行列

祭礼 2 日目夜 渡御ルート



キ. 祭礼 3 日目

祭礼 3 日目は、2 日目と同様、早朝から桜町御旅所で神事が行われ、総町渡御が行われる。3 日目の総町渡御は、桜町御旅所のある下方部から中方部の町を巡幸する。午前 8 時、神輿は御旅所を出発し、下方部の鍛冶町、旭町、中田、中方部の横町、本町、中町、会津町、丸の内、田町を経由し、夜の提灯送迎の出発地となる向寺までの 11 町内を渡御する。この日も神輿は各町の氏子により供奉され、各町では御旗場にて神事が執り行われ、町境では町内渡御引継が行われる。

3 日目の総町渡御ルートとなる中方部の横町、本町、中町、田町は江戸時代以来の町人町であり奥州街道沿いの城下町で、天神町とあわせ通り五町と呼ばれていた。

本町は、江戸時代には奥州街道白河宿として 50 軒程の旅籠が軒を連ねていた町で、江戸に向けて参勤交代する東北や越後の諸藩大名が宿泊する本陣、脇本陣が置かれていた。江戸時代に白河藩が祭礼全体の監視を目的とした詰め所として使用していた本町脇本陣柳屋旅館の蔵座敷は、幕末の戊辰戦争の時に新撰組隊士約 100 人が宿泊した場所でもあり（『島田魁日記』『中島登覚書』ほか）、明治 14 年（1881）には明治天皇が東北巡幸の際に宿泊し、玉座（書院）や 御膳水井戸などが保存されている。また、柳屋旅館本館の建物は明治期の勧工場（百貨店建物）として改修された歴史的建造物で、明治期の疑洋風建築様式が残されている。

また、渋木茶舗店、菓子舗玉家等は江戸時代から続く老舗の商店で、明治・大正期に建築された伝統的な切妻・平入り格子の町屋造りとなっている。このほか、旧奥州街道沿いとその周辺には、中庭を中心として明治期に建てられた主屋と蔵が織りなす景観が特徴的な亀平商店、重厚なせがい造りで、地上三階、地下一階を有する明治期には珍しい構造の遠藤家住宅、切妻平入りの伝統的町屋建築の根本家住宅、昭和初期の建物で当時の姿を色濃く残す旧神歯科医院などの歴史的建造物が所在する。



旧脇本陣柳屋旅館・勧工場建物(本町)



旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷入り口部分



菓子舗玉家(本町)



渋木茶舗店(本町)



亀平商店(本町)



遠藤家住宅(本町)



根本家住宅(本町)



旧神歯科医院(馬町裏)

中町の白河駅舎に隣接して所在する小峰城三の丸跡の道場門遺構は、宝永7年(1710)7月の『白河藩記録』によれば、神社神輿渡御ルートとなっていた門の遺構である。道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構としても貴重なものである。道場門遺構の北側には東北本線の線路が走り、東側には白河駅舎が所在し、これは大正10年(1921)に建てられた木造平屋建ての洋風建築で、ステンドグラス、赤瓦などに特徴を持つ歴史的建造物である。

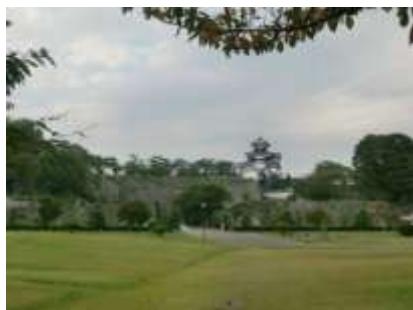


道場門遺構航空写真



大正建築の白河駅舎(旧三の丸所在)

駅舎から東北本線を潜ると丸の内町内会地区となり、史跡小峰城跡が所在する。江戸時代の城郭遺構二の丸にほぼ相当する区域は芝生広場として公園的利用がなされ、本丸部は石垣と水掘に取り囲まれ、三重櫓や前御門が当時の絵図に基づき忠実に木造復元されている。



史跡小峰城跡芝生広場(二の丸)



本丸を取り囲む水掘(蛇の尾掘)

中町の旧奥州街道沿線には、歴史的建造物が数多く残されている。伝統的な切妻・平入りの商家造りや蔵造りの建物が随所にみられ、中でも大谷家住宅、相楽薬局店は、伝統的な蔵造りの商家で、いずれも明治から大正期に建築された歴史的建造物である。

また、明治期に建てられた瓦葺の寄棟造りの土蔵でありながら、洋風の内装が施された趣のある旧商工会議所建造物が所在している。

横町では、明治期に建てられた蔵が複数所在する大谷家住宅や、古くからだるま製造業を営む渡辺だるま店などの歴史的建造物が通りに面して所在している。



大谷家住宅(中町)



相楽薬局店(中町)



旧商工会議所建造物(中町)

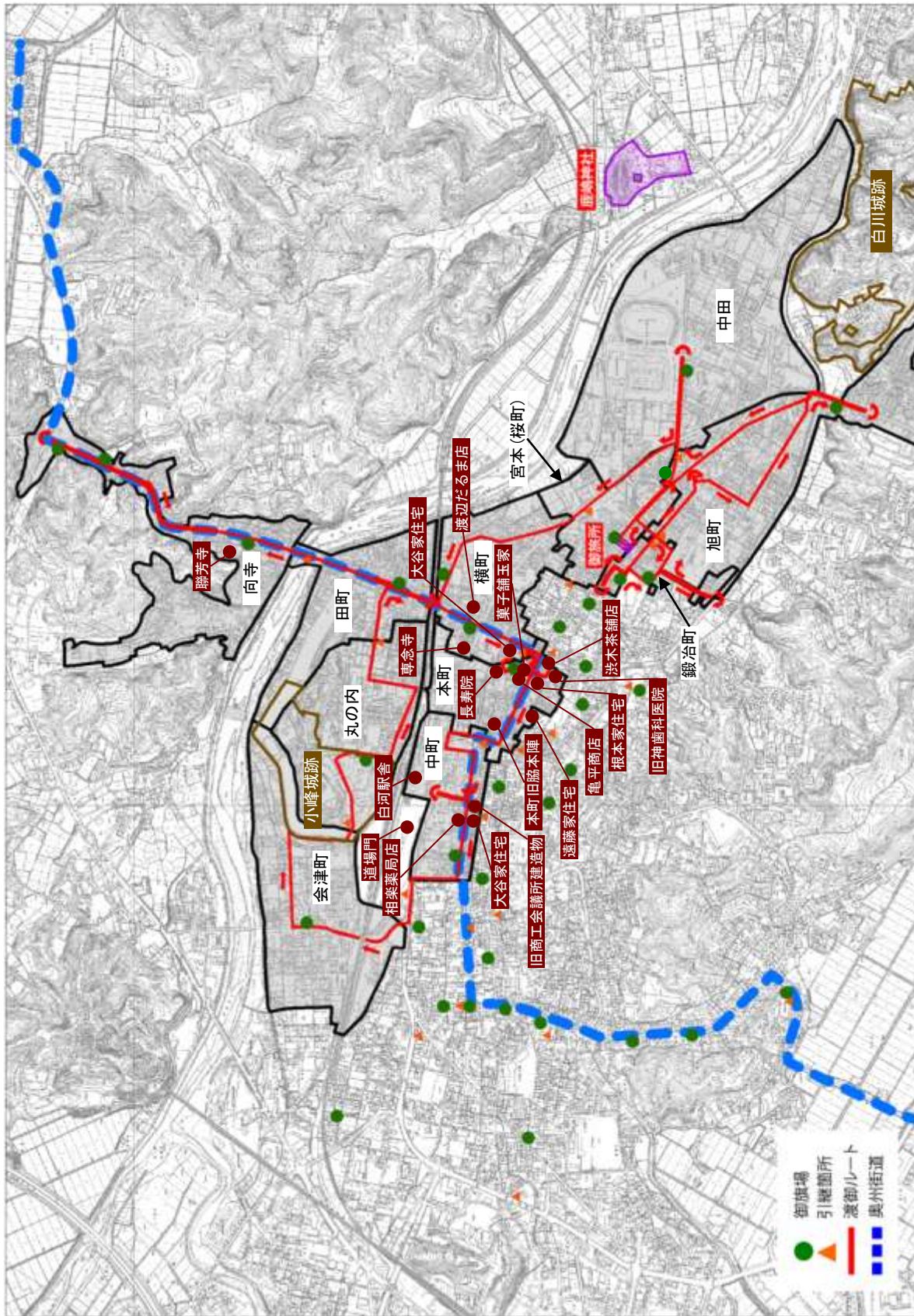


大谷家住宅(横町)



渡辺だるま店(横町)

祭礼 3 日目昼 総町渡御ルート



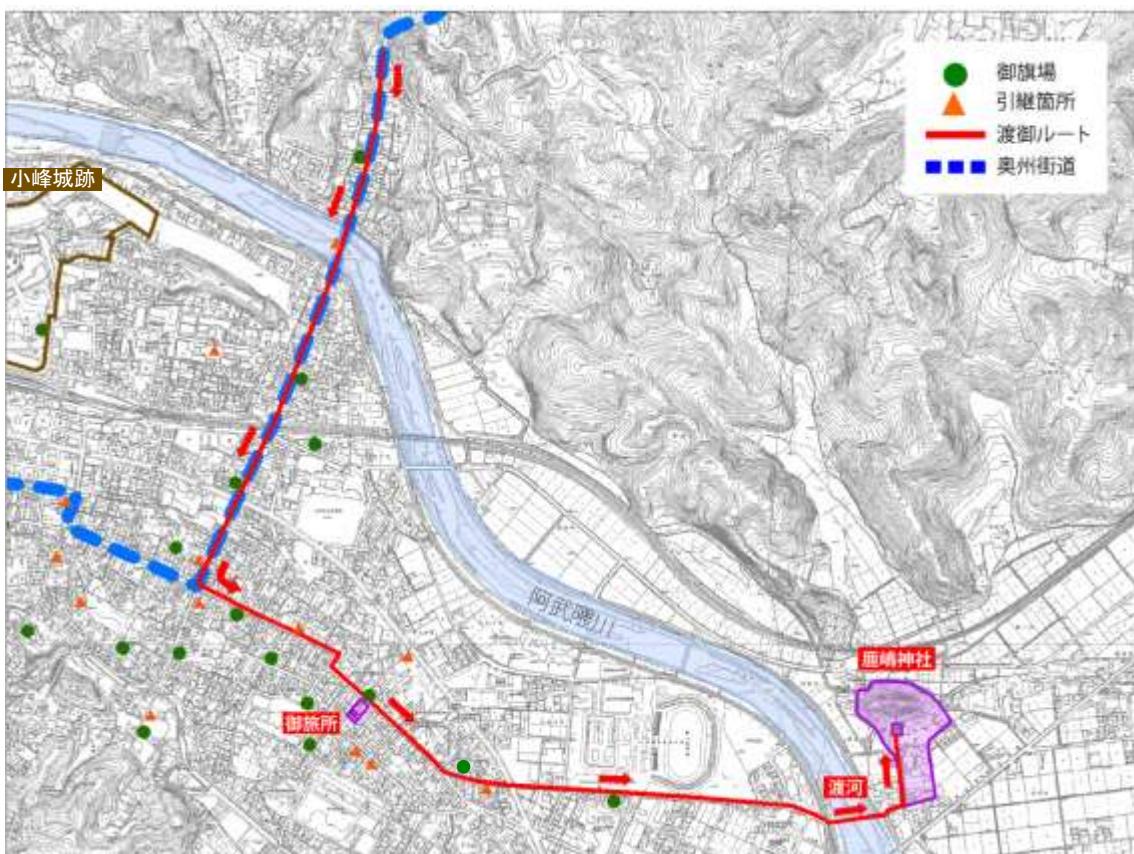
ク. 祭礼 3 日目夜

祭礼 3 日目の夜は、昼の総町渡御で向寺まで巡幸した神輿が、旧奥州街道である向寺、横町、田町を経由し、本町四辻と呼ばれる旧奥州街道と石川街道が交差する辻から石川街道沿いの年貢町、桜町と御旅所前を通り、阿武隈川を渡河し、鹿嶋神社に帰還する。この日の神輿供奉は横町・田町が担当する。

午後 5 時頃、前日夜と同様に先達・愛宕町の拍子木を合図に 23 町内による神社神輿の送迎の提灯行列の出発が始まる。神社へ到着すると、横町・田町から宮本・桜町に神輿が引き渡され、さらに宮本から鹿嶋神社神官へ神輿の返還が行われる。この後、神輿が無事に帰還したことを報告する「遷座祭」、御神体を神社本殿に安置する「安置式」の神事等が行われる。23 町内全町が神社に到着すると、各町において札廻りが始まり、宮本により「全町お手打ち」の儀式が行われ、3 日間の祭礼が幕を閉じる。

2 日目夜が旧城下南端・江戸方面からの城下入口から旧奥州街道を通り、城下東端の宮本・桜町までのルートであったが、3 日目夜は、旧城下北端・仙台方面からの城下入口から旧奥州街道を通り、城下東端を経由し、鹿嶋神社までのルートであり、この 2 日間のルートで旧城下のメインストリートをすべて通ることになり、これが旧城下の表通りを紹介するかのような運行ルートとなる。町の人々は、裏町や横丁からこの表通りに集まり、この提灯行列を観覧する。350 年変わらぬ祭礼の見物方法である。

祭礼 3 日目夜 渡御ルート





神社神輿の前を歩く神官(3日目夜)



提灯行列の中の神社神輿(同)



阿武隈川を渡る元方提灯(同)



阿武隈川を渡河して神社へ帰還する神輿(同)

ケ. 屋台・山車の変遷と特徴

神輿の総町渡御と夜の神輿送迎の提灯行列とともに鹿嶋神社の祭礼の主役は山車と屋台の引き回しである。祭礼期間中の日中に、旧奥州街道を中心として23町内の屋台・山車の引き回しが行われ、町中が屋台・山車であふれる。

江戸時代においては、この屋台・山車はその数が制限されたり、屋台の舞台で芸をする子供の数も制限されることが多かったが、明治以降はすべての町内において屋台・山車の引き回しや踊り芸などが盛んに行われるようになった。明治時代の本町の祭礼記録によれば、明治3年（1870）には「各町全部山車を出したるなり、久しぶりに大祭となりたるなり」と記されおり、それ以降は各町で屋台・山車を出すようになっている。同記録によれば、本町は花屋台あるいは踊り屋台と呼ばれた屋台を出す役割を担う町内であった。このような役割は城下町の中核となっていた通り五町（天神町、中町、本町、横町、田町）の町内が主に担っていた。

屋台以外の氏子町については、山車を引き回すという役割分担が戦後まで行われていたが、現在の祭礼においては屋台と山車を明確に区分せず、祭礼の3日間のうち2日目と3日目の昼において、23町内の屋台山車が市街地を舞台にして引き回しが行われる。各町の屋台山車には子供たちが乗り、笛や太鼓のお囃子が奉納される。また、2日目と3日目の夜には提灯行列を送迎する屋台山車によるお囃子が通り沿いで行われ

る。

各町の屋台山車の中でも江戸時代の町人町であった先達・愛宕町、大工町、新蔵町、本町、横町、田町、中町、金屋町、天神町などは、江戸時代や明治期に製作された屋台形式のもので、屋根飾りの彫刻等の意匠には伝統的な装飾がみられる。また、南町、年貢町、宮本・桜町のものは、伝統的な山車形式のものである。これらの屋台山車は、祭礼の準備が始まる前に組み立てられ、祭礼が終わると解体し、各町ごとに保管される。祭礼期間中、屋台山車の各町の飾り物をお囃子の数え歌にしたもののが、現在も町ごとにアレンジされながら歌われている。

一ツとやーアア	一番先達愛宕町	エイエイ	鶴の御紋に立鳥帽子	エイエイ
二ツとや	二番に引出す大工町	〃	兎の餅つきおめでたい	〃
三ツとや	三番（組）盃金屋町	〃	一杯おあがりおめでたい	〃
四ツとや	四町五町の大町よ	〃	猩々の御顔は桜色	〃
五ツとや	いつも変らぬ中町よ	〃	すすきお月様おめでたい	〃
六ツとや	無理に引出す年貢町	〃	トキもつくりぬ鶏を	〃
七ツとや	何もしらない南町	〃	から袋しよい出した大黒よ	〃
八ツとや	やたらに気をもむ横田町	〃	評判ばかりでよくもない	〃
九ツとや	こごみすぎたる鐘馗様	〃	はなぐろ剣士でおめでたい	〃
十 とや	とうと鐘馗をやめにして	〃	武（竹）の内とはおめでたい	〃
十一とや	十一番引出す本町よ	〃	本町ばかりは花屋台	〃



中町屋台山車



本町屋台山車



金屋町屋台山車



天神町屋台山車

■各町内の屋台・山車と提灯

町名	屋台・山車	提灯	町名	屋台・山車	提灯
先達 (愛宕町)			天神町		
大工町			昭和町		
新蔵町			向寺		
本町			鍛冶町		
南町			道場町		
横町			丸の内		
田町			登町		
年貢町			会津町		
馬町			旭町		
大町			中田		
中町			宮本 (桜町)		
金屋町					

提灯まつりの開催年の夏休みに入ると、町の至る所から子供たちが演奏する笛や太鼓の音が聞こえてくる。夜になれば空き地や路上では、長い竹竿の上に町印の入った提灯を持った隊列が「ワッショ オッセ ワッショ オッセ」「ワッショイ ワッショイ」などの掛け声の練習風景も見かけるようになる。また、各町の町印の入った半纏姿で歩く氏子の姿が町のあちこちにおいて見かけられ、町中が「白河提灯まつり」の準備一色の光景となる。祭礼期間中になると、町の旦那衆などは商売や仕事を休み、まつりに熱中する。通りの至る所で各町の屋台山車がすれ違い町中は混雑する。夜になると火の海、提灯の雲のような壮観な景観が町全体をおおい尽くす。明治期のエドワード・モースがみた提灯まつりの光景が今もみられるのである。これらの光景は、350年もの長い年月にわたり、白河の町の人々によって守り伝えられてきた重要な伝統文化として、白河市の良好な歴史的風致を形成している。

(2) 白河だるまと白河だるま市（市神祭）にみる歴史的風致

① 「市」のはじまりと城下町の形成

立春を過ぎた2月11日、まだ厳しい寒さが残る白河の街は、伝統行事「白河だるま市」の賑わいに包まれ、人々は本格的な春の訪れを感じ取る。

白河だるま市の歴史は、中世にその起源をたどることができる。

『白河因縁記』（江戸時代・成立年不詳）に「町人等は八竜神森の近辺に住しけるが、五日市場、十日市場などと云う処今に在り」とあり、この「五日市場」について、文化2年（1805）の『白河風土記』には、「菅生館ノ山ヨリ東ノ麓ヲ云、昔ハ堀目ノ城下ナレハ、五ノ日ノ市ヲナシケル所ニヤ在ケン」と記されている。このことから、堀目にある中世の白河結城氏の本拠・白川城西側の八竜神地区周辺に、五日市場、十日市場という所があり、5と10のつく日に「市」が行われていたことが推測される。

白河結城氏の衰退とともに白川城は廃城となり、小峰城が白河結城氏の居城となつた。寛永4年（1627）に白河藩が成立し、初代藩主丹羽長重によって小峰城の大改修と城下町（町屋）の再整備が行われた。

小峰城は、丘陵の頂部に本丸が、それより東側、南側に向けて二の丸、三の丸が整備され、南に大手門が設置された。三の丸の外郭は、外堀と土塁や石垣が巡らされ、町屋と区別された。

町屋は、小峰城をカギ型（稻妻型）に取り囲むように築かれた奥州街道（現在の国道294号）を中心に配置されており、街道沿いの町屋群のうち、天神町、中町、本町、横町、田町は「通り五町」と呼ばれた。通り五町は、奥州街道の宿駅



白河に春の訪れを告げる「白河だるま市」



白河城下推定概念図

の役割を果たすとともに、武家地や周辺農村の人々の暮らしを支える商工業の集積地として繁栄するなど、城下町の中でも特に重要な役割を担っていた。

文政 6 年（1823）の「宿明細帳」によれば、この通り五町において、中町での「市神祭」や、12 月 25 日（田町）、晦日（本町）の「市」のほか、毎月 4 日（本町と横町が月替わりに開催）、5 日（横町）、14 日（本町）、19 日・24 日・29 日（天神町）の 6 回、「六斎市」と呼ばれる定期市が開かれ、白河藩内で生産された物資が集まり、武家や町人、周辺農村の人たちで賑わっていた。

② 市神祭と花市

これらの「市」の中でも、特に盛大に行われていたのが、年の最初に行われていた市神祭である。

市神祭は、『白河風土記』に「高札場ノ側ニ伊勢神明ノ假屋ヲ営ミ」とあるように、高札場の側に仮屋を設けて「市」の神様である伊勢神明の尊像を祀るところからこのように呼ばれている。高札場は、民衆に法令などを知らせるために町の中心部などに設置されたもので、城下では、中町の大手門向かいの広小路に設置された。市神祭は、ここを中心を開かれていたと考えられる。

松平（結城）家が白河藩主であった時期の『前橋藩松平家記録』享保5年（1720）1月14日の記事に「今日当所市祭」とあり、また、『白河風土記』に「市神祭、毎年正月十四日」と記されているように、市神祭は旧正月14日で、この日は市初めであった。『白河風土記』に「市中及ビ近郷ノ男女群集ス」、『奥州白川風俗問状答』（文化10年代）に「土地相應見世物、飾物等いたし大に賑申候」とあるように、初市の市神祭では縁起物などが売られ、多くの人で賑わっていた。

市神祭は、縁起物のほかに多くの花（造花）が売られることから「花市」とも称された。『奥州白川風俗問状答』に「此日鉋からにて牡丹のようなる花を作り、夥敷持出候を人毎に買取、仏神へ備申候、依而花市と唱て市はじめに御座候」と記されている。市神祭で売られる造花は、「鉋から」にて作るとあるように、削り掛け（削り花）であったことが分かる。削り掛けは、元来花の咲かない季節に墓に供えるために作られたものといわれ、東北地方に多くみられる。白河でも、春の彼岸に墓に供える彼岸花は、造花とネコヤナギであったといわれ、人々は市神祭でそれらを買い求めたと考えられる。



昭和10年頃の市神祭（中町）



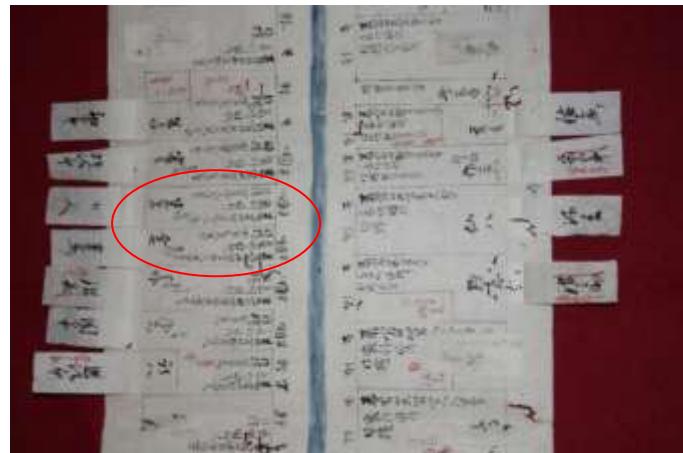
「市」では多くの花が売られた（昭和30年代）

③ 白河だるまづくり

市神祭は、のちに「白河だるま市」と称されるようになる。その由縁となる「白河だるま」が市神祭で売られるようになった時期は明らかではないが、白河だるまの製作が開始された時期から推測すると、江戸時代後期より縁起物としてだるまが売られていたと考えられる。

白河だるまの起源については、文政6年（1823）の「横町絵図」に、現在も旧奥州街道沿いの横町でだるま製造業を営む渡辺だるま店の先祖にあたる「瓦作 金七」、「瓦作 半五右衛門」の名前が見え、現在の住居・作業所もほぼこの位置にあることから、この時期にはだるまの製作が行われていたのではないかと考えられる。近年、群馬県桐生市の商家の蔵から江戸時代後期のだるま（蔵のほとんどが江戸時代の工芸品等であったという）と考えられるものが発見されており、このだるまと瓦製の白河だるまの原型（市指定重要文化財）を比較すると、外形的な特徴と絵付けの特徴がほぼ一致する。これにより、白河だるまが江戸時代より製作されていたことが裏付けられる。

白河だるまは、福島だるまや三春だるまなどの東北系のだるまに比べて丸みがある穏やかな作風で、群馬県の高崎だるまなどと同様の関東系のだるまとされている。白河だるまの特徴はその絵付けにあり、眉毛は鶴、ひげは亀、耳びんは松、あごひげは竹、顔の両側に梅が表され、「白河鶴亀松竹梅だるま」と称されている。この意匠は、殖産興業の振興に力を入れたことで有名な白河藩主松平定信が、お抱え絵師であった谷文晁に描かせたものと伝えられている。



横町絵図に記された瓦職人

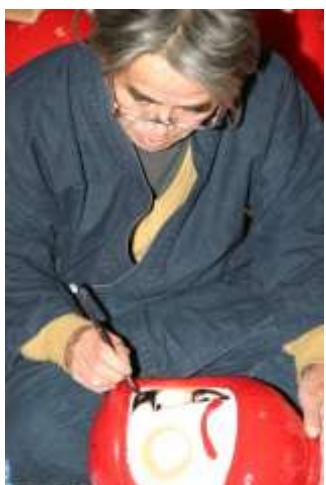


江戸時代の白河だるま

白河だるまの原型
(市指定重要文化財)



胴部の染色作業

職人の技で一つひとつ
絵付けが行われる

渡辺だるま店

だるま製作は、①紙はり②乾燥③型ぬき④目張り⑤下塗り⑥彩色・顔塗り⑦絵付けの工程で行われ、基本的に昔も今も変わらない。

ツノマタで糊をつけ土型に紙をはり、これを屋外で日光に当て、2~3日乾燥を行う。乾燥を終えたものを小刀やナイフで腹部と背部を縦に切り、土型から紙を外す。割った部分は、背ぼりと呼ばれる和紙を細かく

裂いたもので目ばりをし、だるまが倒れても起き上がるよう、底部には重りを付ける。次に、下塗りし、天日で乾燥を行う。彩色は、顔部・目鼻・胴部と分けて行い、胴部は赤色が基本で一番多くつけられる。顔は、胡粉とニカワと肌色の染料を混ぜて下地を塗り、最後に、縁起物とされる象徴である鶴亀松竹梅の絵付けが行われる。

かつて、街道沿いの町屋群のうち、通り五町の一つとして多くの職人が所在し賑わいをみせていた横町において行われていただるま製作は、当時と変わることなく、現在もその技が受け継がれている。

明治期に建築された切妻妻入りの蔵造りの渡辺だるま店は、通りに面した店舗部分が土壁・漆喰塗りの大壁に平入りの庇を設けた特徴的な造りで、店舗内部は土間になっている。通りを挟んだ向かい側には、壁の一部になまこ壁をあしらった蔵をイメージした佐川だるま製造所が店を構える。店舗と併設した作業所には所狭しとだるまが並び、紙はりや彩色など作業工程ごとにその姿を変え、古くから縁起物として人々に親しまれてきた味わい深いだるまが作り上げられていく。

昔のだるま製作は、秋の稲刈りが終わってから翌年の田植えが始まるまでの期間の仕事で、農閑期の副業として行われていた。白河だるまは、主に白河だるま市で販売されるほか、県内外の歳の市などでも販売されるようになり、年間の製作数は約10万個を数え、現在は一年中の仕事として行われている。

人々は、店頭に飾られる白河だるまの福々しい姿や通りから垣間見えるだるま製作の作業風景を通して、江戸時代から続く白河だるま製造の歴史に触れることができる。

④ 白河だるま市の発展

明治末期に発行された『白河便覧』に「数百ノ商人露店ヲ張リ、張子ノ達磨・縁起物ナドヲ鬻グ」とあり、また、大正13年（1924）の『福島民報』に「近郷からの人出は、朝来万余をかぞへ縁喜を祝ふために達磨や造花を買い求める人々多く、夜の七時頃には、通行さへ出来ない程の有様であった」と報道されているように、この時代の「市」では、造花のほかに白河だるまが主な売り物になっており、それを買い求める人たちで通りが溢れかえっていた様子が分かる。

昭和5年（1930）発行の『白河』には、市神祭について「一月 舊正月十四日 市神様（中町） 舊正月十九日 二神様（天神町） 市神様、二神様共に別名「だるま市」ともいひ、だるま、造花、露店數十軒兩側に並んで張り」と記されており、この頃には、市神祭は別名「だるま市」と呼ばれていた。

なお、「二神様」とは、市神を「一神」としたのに対して天神町で開かれていた「市」のことで、その開催日と場所から、六斎市の19日（天神町）の市日が受け継がれたものと考えられる。二神様は、天神神社から仮屋に神体を遷座して行われ、市神祭でだるまなどを買いそびれた人たちは二神様で買い求めたという。

中町を中心に行われていた市神祭は、その後、本町に広がりを見せ、昭和40年代には二神様が加わり、中町・本町・天神町の3町を会場に行われるようになった。

「市」の名称については、白河まつり振興会がその宣伝を意識し、白河だるまの華やかで目立った存在をキャッチフレーズとして「だるま市」というポスターやチラシなどを作成したことを契機に、「市神祭」より「だるま市」の名称が一般的になっていった。現在では、ポスターやチラシなどは白河だるま市の名称で統一され、市神祭の名称は見られなくなっている。従来、旧正月14日だった市日も、昭和38年（1963）より新暦の2月14日に、同49年からは建国記念日の2月11日に変更された。

人々は「市」を心待ちにし、家内安全や商売繁盛、無病息災などを祈願し、縁起物として白河だるまを買い求めた。白河だるまは19種類の大きさがあり、小さいものから年々大きいものへと買い替え、一巡するとまた小さいものへと戻り、これを繰り返す。白河だるまは、かつては目を入れただるまが多かったが、近年は願掛けの意味合いが強くなつてか、目無だるまが多くみられるようになつた。願い事をするときに、だるまの左目（向かって右側）に目玉を書き入れ神棚などに飾り、願い事がかなうともう片方の目に目玉を書き入れるのが通例となつ



昭和39年のポスター

ている。

正月行事として各地域で行われている「団子刺し」の材料である飾り物のセンベイも、初市の市神祭で買い求めたという。「子どもの頃、だるま市で玩具を買ってもらうのが楽しみであった。だるまと同時に紙花やザラ花を買った」、「縁起のだるまはもちろん、エビス・大黒・オカメ・宝船なども買った。小さいだるまは家族の人数分より一つ多く買い、神棚に飾った」といった話からも、「市」に訪れたマチ・ムラの人々の様子がうかがえる。また、「遠くの年始の客は正月 14 日の市神様の祭りにそろって来てくれたので、一度で済んでしまった」というように、「市」にはムラから多くの人が集まり、この日はムラからマチへの年始の日にもなっていた。

このように「市」は、人々の経済面だけでなく、交流の場としても大きな役割を果たしていたと考えられる。



神棚に飾られる白河だるま

⑤ 白河だるま市の風景

白河だるま市が近づくと、だるま製造の忙しさはピークを迎える。渡辺だるま店と佐川だるま製造所では、早朝から深夜までだるま製造に追われる。

人々は通りから垣間見えるだるま製造の作業風景や店先に積み重ねられるだるまの姿に、「市」の訪れが近いことを感じ、胸を躍らせる。

だるま市当日は、江戸時代から「市」の舞台となってきた中町・本町・天神町の3町を会場として、カギ型の形態を残した旧奥州街道の約1.5kmの通りの両側に、縁起物の白河だるまや飾り物などを売る約700の露店が所狭しと立ち並び、まち全体が異様なほどの活気に包まれる。

中町に所在する吉田屋の蔵の前に設けられる市神様の仮屋では、「鹿嶋神社神樂」（市指定重要無形民俗文化財）が奉納され、家内安全や商売繁盛などを祈願する参拝者で大いに賑わいをみせる。

市神様を祀り、だるま市のメインとなる中町の通りから本町に向かってカギ型に屈折する箇所の程近くには、小峰城郭と町屋の境を示す外堀と土塁の一部が奇跡的に残り、400年の時を越えて、江戸時代と現代をつなぐ空間を形成している。

これらの歴史的な建造物を背景とした中町の通りには、白河だるまのぼり旗が掲げられ、白河だるま直売所が設けられる。直売所には、大小様々な白河だるまが並べられ、趣のある通りにだるまの赤色が映え、「市」の賑

わいを一層引き立てている。威勢の良い売り手の声が響く中、縁起物の白河だるまなどを買い求める約15万人の人が往来し、通行さえ困難なほど賑わうその光景は、かつての城下町の「市」を彷彿させる。「市」を心待ちにする人々の思いは昔も今も変わらず、思い思いの願いが込められた白河だるまを手にするその表情は自然とほころび、知っている顔を見つけては足を止めて会話を楽しむ人々の姿が通りのあちらこちらで見られる。

中町から大きくカギ型に屈折する十軒店を挟んだ本町の通りには、かつて城下における商工業の集積地であったことを思わせるような老舗が立ち並ぶ。



吉田屋の蔵の前に祀られる市神様を参拝する人々



中町通りの賑わい



渋木茶舗店(本町)



菓子舗玉家(本町)

折々の季節を感じる菓子を作り続けている。

このように、歴史を感じさせる店構えで営業を続ける店舗を背景とした本町の通りでは、縁起物の飾りを売る店が数多く立ち並び、きらびやかに輝く通りの人々が往来する光景は、正月飾りなどの縁起物が数多く売られた初市を思い起こさせる。

この日は、天神町と本町の2箇所で「どんど焼き」と呼ばれる火祭りも行われる。

どんど焼きは、日本全国に広くみられる「左義長」のこと、1月14日の夜または15日の朝に、その年に飾った門松やしめ縄などを持ち寄って焼き、その火で焼いたもちを食べるとその年の病を除くとされている。『奥州白川風俗問答』によれば、白河では旧正月15日にどんど焼きが行われていたが、現在はだるま市と同日に行われる。

どんど焼きの会場である天神神社は、『天神神社社記』によれば、天神信仰の対象として「天神」と呼ばれる菅原道真を祭神としており、神社の置かれた山を天神山、麓の町を天神町というの天神の鎮座に由来しているという。寛永10年(1633)建立の社殿本殿は、一間社流造で扁額は白河藩主松平定信筆とされている。(平成25年1月25日、本殿焼失)

旧奥州街道が直角に北に折れる本町四辻付近には、渋木茶舗店が店を構える。白河の茶道の歴史は古く、茶道に造詣が深かった白河藩主松平定信も殖産興業振興策の一つとして茶の製法を学ばせるなど、江戸時代を通じて多くの茶道人が築き上げてきた文化がある。明治25年(1892)建築の渋木茶舗店は、木製の格子戸や戸袋、板張りの壁など有する切妻平入りの店舗で、白河に多く見られる町屋の外観を残すその佇まいからは、城下町の風情を感じ取ることができる。また、時代の茶道人たちが優れた菓子職人を育ててきた歴史を背景に、菓子業も盛んに行われている。文久3年(1863)創業とされる菓子舗玉家は、大正期に建築された瓦葺き屋根と格子戸を備えた切妻平入りの落ち着いた佇まいの店舗において、昔を懐かしみながら四季



本町通りの賑わい

天神山にひっそりと佇む天神神社からは、旧奥州街道の天神町の通りを一望することができる。だるま市当日は、「市」に訪れた人々が祈願成就した旧年のだるまやその年の正月飾りなどを持ち寄り、どんど焼きで焼いて供養する。由緒ある天神神社境内で行われるどんど焼きの光景は、長く正月行事として行われてきた伝統を今もなお受け継いでいる。天神神社を起点とする天神町の通りには、造花や植木を売る店が見られ、かつて「花市」と呼ばれた「市」の面影を現在に伝えている。

古くから縁起物として人々に親しまれてきた白河だるまは今やまちのシンボル的な存在となっている。白河だるまづくりは、かつて地域産業の小都市として賑わいを見せていた城下の遺構を残す旧奥州街道の通りと歴史的な店構えを残すだるま店が昔ながらの風情を醸し出し、さらには、今まで伝統の灯を絶やすことなく受け継がれてきただるま職人の技が相まって、江戸時代の城下町の様子を今に伝える良好な市街地環境を形成している。

また、白河だるま市は、小峰城下の旧奥州街道沿いを舞台として人々の暮らしを支えてきた「市」の歴史を受け継ぎ、現在では、白河に春の訪れを告げる風物詩となっている。「市」を通じてマチ・ムラの人々の交流の場となってきた江戸時代の城下町の遺構や、通りに残る歴史的な建造物で形成されるまちなみを背景に、白河だるま市に訪れた人々の賑わいとマチ・ムラの交流が示される風致が相まって、白河の良好な歴史的風致を形成している。



天神神社本殿

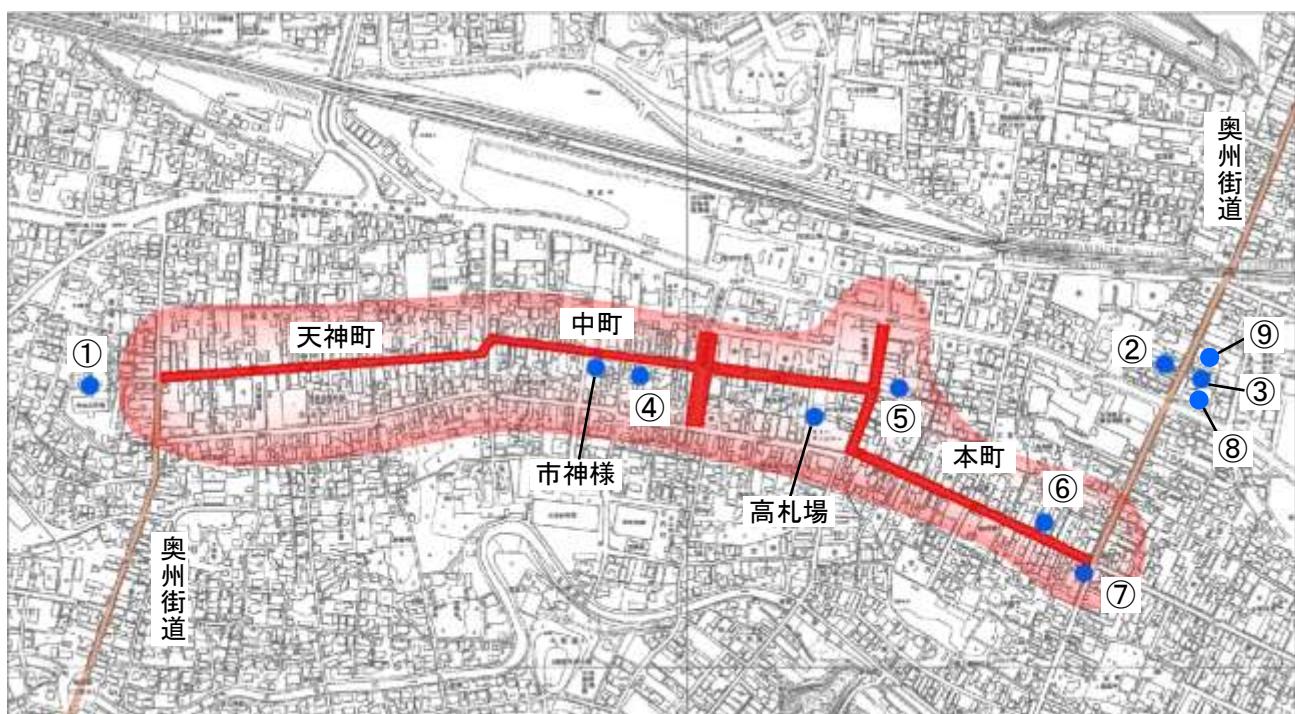


天神神社でのどんど焼き



中町通りの賑わい

白河だるま市の開催される場所と白河だるまの製造される場所



(3) 酒造業にみる醸造業の歴史的風致

① 酒造業の歴史とその背景

白河の町は、江戸時代を通じて白河藩 10~15 万石の城下町で、奥州街道の宿駅であり、会津街道（白河街道）や、棚倉・水戸方面に向かう街道の追分けであった。小峰城下は、武家・商人・職人が集住し、人や荷物が集散中継する地域産業の小都市として、様々な産業が繁栄し賑わいをみせてきた。これらの産業は、人々の生活と深い関わりを持ち、その歴史の中で白河の伝統産業として今日まで受け継がれてきた。

現在、旧城下で盛んに行われている伝統産業の一つが酒造業である。

白河における酒造業の始まりは明らかではないが、白河藩主松平明矩時代の元禄 10 年（1697）に、白河藩領内の酒造業者数や酒造石高を調べた記録があることから、この時代にはすでに酒造りが行われていたことが分かる。その記録によれば、領内の酒造業者は 181 軒、酒造石高は 4,686 石 2 斗 2 升 7 合 7 勺 5 才であった。このうち、白河町方の酒造業者は 47 軒、酒造石高は 2,268 石 2 升 7 合 7 勺 5 才で、領内で製造された酒の約半分が町方で造られており、酒造業者は城下に多く集中していた。これは、城下の米穀問屋が領内の米穀の集荷・売買を掌握しており、米穀問屋と結びついた酒造業者が原料である米の仕入れが容易であったためと考えられる。

嘉永 6 年（1853）の白河町方の酒造業者は 15 軒あり、町ごとの内訳は、新町に 3 軒、天神町に 4 軒、中町・本町・田町・年貢町に 2 軒ずつで、町方の酒造業者のほとんどが奥州街道沿いに所在していたことが分かる。

城下で酒造業が盛んに行われていた背景には、恵まれた地理的環境の優位性がある。白河は、西に那須山系、南には八溝山地が連なり、その間に阿武隈川が流れる高原地帯であり、那須山系が蓄えた伏流水の豊富な土地柄である。

城下の水路については、白河藩主丹羽長重による水路整備において、侍屋敷地、町人町ともに各敷地が水路に面するように敷設された。町人町の水路については、文化 5 年（1808）の奥州白河城下全図によれば、大谷津田川から取水し、①天神町・中町・本町・横町・田町・阿武隈川、②本町横町辻から馬町へ、③本町横町辻から年貢町・桜町へ、④本町横町辻から馬町へと、複数の水路が開削されている。図中の白線が主要水路である。



奥州白河城下全図 ※白線が主要水路

(一部八百屋町) を経由して阿武隈川へ流下する経路と、④金屋町・上愛宕町・大工町・新蔵町、谷津田川、と流下する経路が確認される。

また、城下には、水脈の自然条件から酒造米の精米などの動力として水車が数多く立地しており、水車小屋の数については、安政6年（1859）には47軒という記録がある。

酒の品質を左右するともいわれる水に恵まれた自然環境と、酒造りが容易な立地環境が整備されていたことが、城下で醸造業が盛んに行われるようになった大きな要因といえる。

白河の酒の良好さは、紀行文にも残されている。江戸時代中期の日本の南画家、書家、漢詩人である中山高陽は、明和9年（1772）、江戸の大火で住まいが焼失したのを機に、3月16日、白河・松島・平泉・象潟に旅立つ。10月26日に帰府するまでの7ヶ月間にわたる紀行文『奥遊日録』に、3月25日から4月3日まで白河に滞在し、城下の好事家たちと交歓した様子が記されている。その中で、「今日子忠より酒を贈来。宇都宮よりこのかた酒甚悪。今日始て好酒氣を知る。これより奥は酒よしと聞く」と、白河の酒の良さを賞賛している。

② 松平定信による酒造業の振興

白河における酒造業の振興は、殖産興業の振興に力を入れた白河藩主松平定信によるところが大きいと考えられる。

定信の近臣岡本茲奘が記した『感徳録』に、「寛政六年、藤屋某池田伊丹の酒造杜氏を召抱、酒造を営により、金子かし渡させ造りければ、昔時にこれなき淳酒白錦関川などいう酒を造り出し、御厨房の御用度を弁しぬ」と記されている。定信は、酒の品質向上を図るため、酒で有名な上方の池田、伊丹から酒杜氏を招き、その酒造法を学ばせ、城下の藤屋という酒屋で「白錦」「関川」などという酒を造らせたという。

後の資料によれば、明治期に白河町で酒造石高が一番多い柾木屋において「白錦」という酒を製造している。現在、白河醸造店の屋号で酒造業を営む藤田氏によれば、柾木屋は藤屋と呼ばれていた時期があるといい、定信の命で酒造を行った藤屋は、後の柾木屋であったと推測される。また、白河醸造店の前身は、柾木屋から分業し、醤油・味噌醸造業に転じた藤田彌五兵衛であるといい、明治34年（1901）発行の『白河案内』に掲載された藤田彌五兵衛の企業広告には、「ふじや號」の名が併記されている。



酒造について記載された『感徳録』の一部

③ 近代から現在の酒造業

明治期以降も酒造業は盛んに行われ、明治 18 年（1885）の白河町の清酒産高 5,042 石は、福島県内では若松町（現在の会津若松市）の 7,781 石に次ぐ規模であった。特産品としても名高く、大正 2 年（1913）発行の『関の名勝』には、「醸造業にありては清酒の産出最も多く（略）著名物産、米・清酒・醤油（以下略）」とあり、昭和 5 年（1930）発行の『関の白河』には、「地水頗る醸造に適し、酒造業十数戸を有し」と紹介されている。

長い歴史の中で酒造業者の移り変わりはあったものの、現在でも、大谷忠吉本店（本町）・千駒酒造（年貢町）・白河醸造店（藤屋・二番町）・白河銘醸（借宿）・有賀醸造（東釜子）の 5 軒が酒造業を営んでいる。

前述のとおり、白河は良質で豊富な地下水に恵まれ、段丘礫層から取水する井戸が多く、飲料水などの生活用水や工業用水を地下水に依存している。大谷忠吉本店・千駒酒造・白河醸造店（藤屋）が所在する旧城下の辺りにも那須山系伏流水の水脈があるとされ、現在もこの地で酒造業が盛んに行われている大きな要因といえる。

旧城下の通りの中でもひと際大きな存在感を示しているのが、創業明治 12 年（1879）の歴史を持つ造り酒屋大谷忠吉本店である。旧奥州街道沿いの本町の通りに面する大谷忠吉本店は、創業当時に建築された入母屋妻入りの商家に平入りの庇を設けた土間の店舗で、両脇には同時期に建築された切妻妻入りの土壁・漆喰塗りの蔵が立ち並び、かつて酒を仕込む際に使われていた煉瓦煙突がシンボルとなっている。蔵の内部は、立派な梁が組まれ、広い空間を作り出しており、蔵に残る昔ながらの木桶や麹箱、つるべなどが創業当時の面影を現在に伝えている。

その酒蔵で創業以来造られている清酒「白陽」は、郷土を愛し、郷土に育まれる酒



大谷忠吉本店(本町・明治初期)



見事な梁組の蔵内部(大谷忠吉本店)



昔ながらのつるべが残る(大谷忠吉本店)



醸造業を支える恵まれた自然環境



伝統の酒造りに熱心に取り組む若い杜氏たち

を造ろうと、地元白河の言葉を銘柄に込めたもので、「白河の太陽のように光り輝く酒」という意味と、「陽」は中国・漢語において「街」を表すことから、「白河の街」という意味がある。創業時よりこだわり続けているのが、米・水・人の3つである。米は、酒造好適米の山田錦を使用し、地元農家と密接な関係の下、時には蔵元自ら田んぼに入り品質を確認している。創業時から井戸に沸き続ける清冽な水は那須山系の伏流水で、鉄、マンガンなどを含まず、発酵の手助けとなるミネラル類を程よく含んだ軟水である。一切の妥協を許さず選び抜いた米と自然豊かなこの地に恵まれた水にこだわり、酒に愛情と熱意を注ぎ込むことができる人間が酒造りに取り組んでいる。

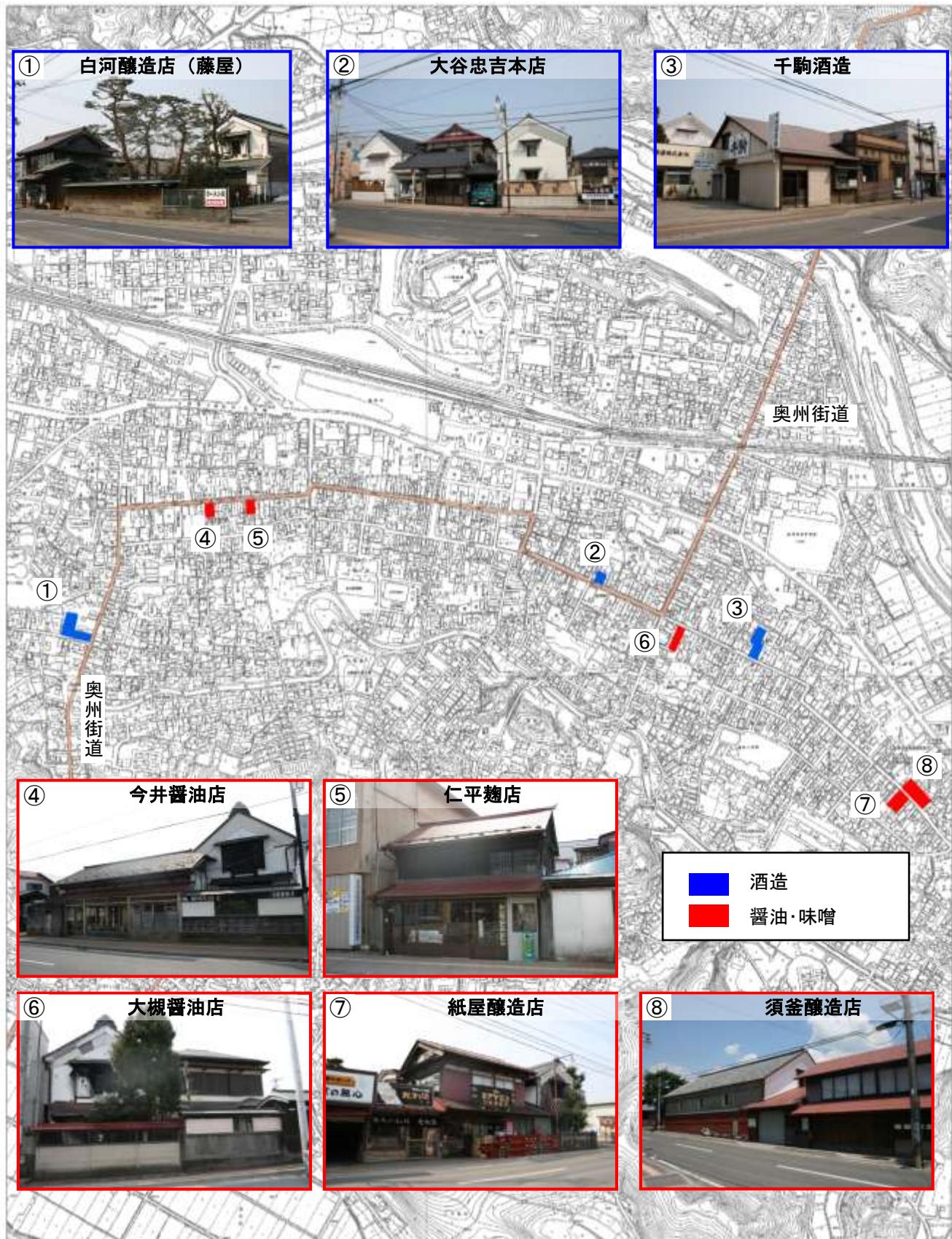
次世代へ伝統の製法を伝えるため、蔵元自ら酒造りを学び、杜氏として指揮を執ることで、機械化という波にのまれず、創業以来頑なに守り続けてきた伝統と新たな技術の融合により味わい深い清酒を造り上げている。

白河では、江戸時代から醤油・味噌醸造業も盛んに行われており、現在も8軒の店舗でその伝統を受け継ぎ、うち5軒は旧奥州街道沿いとその周辺に店を構える。

このように、奥州街道を中心とした城下において、恵まれた自然環境を背景として発展を遂げてきた酒や醤油・味噌などの醸造業は、現在も白河を代表する伝統産業として今日まで受け継がれている。

江戸時代の遺構を残す旧奥州街道の通りを背景に、通りに立ち並ぶ歴史を感じさせる蔵などの建造物と伝統を守り続ける人々の姿が相まって、醸造業が盛んに行われていた往時を偲ばせる風情を醸し出している。さらに、通りを包み込む酒の芳醇な香りや醤油や麹のまろやかで香ばしい香りが、良好な歴史的風致を一層引き立てている。

醸造業の行われている場所



(4) 南湖公園の行楽の歴史的風致

① 南湖公園の開設

南湖公園は、江戸幕府老中として「寛政の改革」を行った白河藩主松平定信が兼葭生い茂る沼沢地を、浚渫と築堤の土木工事、桜・紅葉・松などの植栽をもって、享和元年（1801）に完成させたもので、日本における公園の先駆けとされる。定信が築造した五庭園のうち唯一現存するものである。当時の大名庭園が城内または別邸に築かれているのに対し、南湖公園は城下の南側郊外の地に堀や柵を設げず、藩主や武士階級はもとより士民が楽しむために造られた行楽の園地であった。定信の近臣であった岡本茲奘の編纂した『感徳録』にも、「士民と共に楽しみ給う御盛慮もて御亭樹を經營せられ、諸士はじめ遊娛を許されけり」「四時に渡り土民つどみ來り遊娛せり」などと見え、定信は士民共楽のために南湖とその周辺を整備したのであり、南湖公園開設の目的は春夏秋冬を通して士民が行楽する地の創出であったことを知ることができる。

日本に公園制度が導入されたのは、明治6年（1873）の太政官布告以来のことであるから、公園の築造と庶民行楽の地の創出はそれより約70年前に遡るものである。



南湖公園平面図



桜花爛漫の南湖公園で多数のボートが浮かぶ風景

定信は南湖公園の築造後、大名庭園に創り出される「名所」と同じ手法をもって、湖面を取りまく丘陵・湿地・浦・茶室などを対象に景勝地17景を選び、和名と漢名の2つの名前を命名し、17景ごとに諸国の大名や諸藩儒学者に和歌及び漢詩文を請い集め、これを十七景詩歌碑として鏡の山裾野に建立した。人々は湖畔を周遊・散策する時にこの17景を巡る。

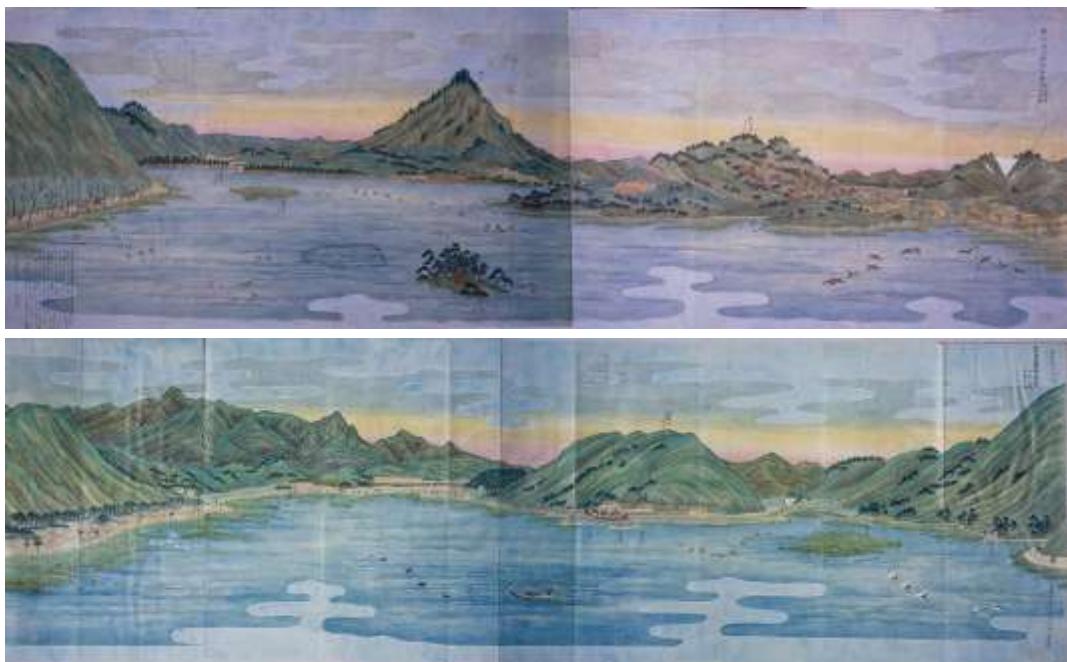
山水の 高き低きも隔てなく 共に樂しき 円居すらしも

これは、17景のひとつの茶室「共楽亭」を詠題とした定信の和歌であるが、身分の高い低いの隔てをなくし、共に集って楽しもうではないかという歌意である。築造当時に建立された「南湖開鑿碑」にも

田に灌ぎ民を肥やし、衆とともに舟を浮かべ、以て太平の無事を娯しむべきなりと刻まれており、南湖公園の築造は、白河藩全体の「衆と共に舟を浮かべ、太平の無事を楽しむ」ことを目的とした「行楽の地」の創出であったことを確認することができる

きる。一方、南湖の湖水は灌漑用のため池として下流の荒地に水を注ぎ、湖の西・南・東側に藩校立教館運営のための学田新田が切り開かれている。また、南湖公園の造営自体が貧民救済のための失業対策事業も兼ね、さらには、黒船来航時の白河藩の房総沿岸警備に備え、藩士の操舟訓練も行われている。

このように南湖公園は、行楽の地の創出の他にも多機能的な要素も兼ね備えていた。



築造当時の南湖公園(白河南湖真景図(上は南面図、下は北面図)国立国会図書館蔵)
※旅人が行楽している様子や舟遊びの様子も描かれている。

南湖公園は、小峰城の城下から南方へ約 2km 離れた地に所在し、鏡の山・月待山・小鹿山などの丘陵地に挟まれた東西に広がる湿地帯に築造された。その中心は、月待山と小鹿山の間に以前から築堤されていた南北約 230m 東西約 13m の大沼土手を改修した千世の堤である。千世の堤の普請強化と湿地の浚渫によって水を満面と湛える湖面が完成し、松平定信の庭園思想である「野山の学び」を反映させた自然風園地を完成させた。

文化年間（1804～18）に編纂された『近治可遊録』に収められた白河藩士駒井重倫の「南湖記」には、南湖の築造手法が次のように記されている。

この湖は、二十年以前には、窪んだ地形で、諸所から水が流れ込んでいた。ある時、老公（松平定信）がご覧になって、この窪みの大きな水溜りには、周囲の川から水を引き込み湖とすることができますし、そうなれば、周囲の山並みが連なり映えて、景勝の地とするとことができると判断なさったのであった。そこで、老公は命を下して、草を刈らせ、沼地の泥をさらい水の通りを良くし堤を築いて流れを堰きとめ、田を開墾して住いを營ませるようになさった。（原資料は漢詩文）



岡本茲奘の『感徳録』によれば、南湖公園には桜・楓・松・桃が植樹され、湖岸には萩が植えられており、茲奘の描く「南湖真景図」にも鏡山裾野にこれらの植樹の様子を確認することができる。また、『近治可遊録』にも文化年間当時の植栽や行楽の様子が次のように記されている。

行楽の人は多くここに座って酒を飲む。桜・楓・松・桃などが植わっている。春の花・秋の紅葉と、景色の色合いは様々である。(原文は漢詩文、広瀬典「南湖小志」)
少将公(松平定信)はまた、おりおりに桜木を三千本植えて、三月の頃は、金山花盛りになる。(原文は漢詩文、掛川藩士松崎復「南湖」)

南湖公園は、行楽の園地を目的に整備されたものであるが、この南湖築造後の江戸時代の小峰城下町民等の行楽の様子を白河藩士である片山成器が以下のように記している(『近治可遊録』)。

白河の町には湖(南湖)がある。湖には花月の風情がある。それは美中の艶、光の中の彩である。町の人々は、四季を問わずここに行き来して眺め遊んでいる。とりわけ春の花咲くときはもっとも賑わうのである。美しい靄が立ち上がり、鶯が鳴き蝶が舞い、紅おしろいの化粧した女たちが私も我もと押しかけて、笛を吹いたり歌ったりして、ごったがえしている様はまるで狂気の沙汰であるが、それは春の好い季節のせいなのである。(中略)

南湖の遊びの良い点が五つある。そよ風に舟足軽く、思いのままに舟を操って回遊できることが一つである。徳利の酒と小箱の菓子を、気ままに食べたり呑んだりして酔えるというのが二つ。程々の人数で、詩作を得意とする者が即吟で詩をやり取りするのが三つ。おいしいジュンサイを摘めるのが四つ。月が出てからは快適となるのが五つ。(下略)(原文は漢詩文、片山成器「南湖観月記」)

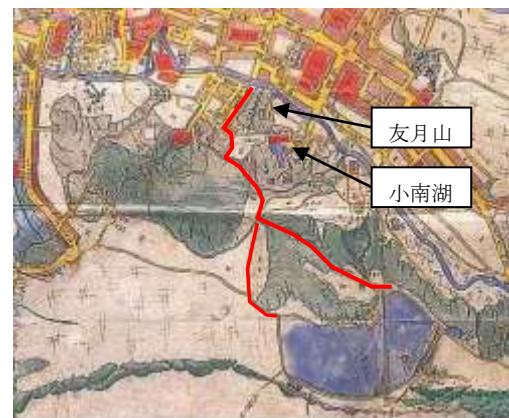
また、庶民側の文献資料からも南湖の行楽（紅葉狩）が城下の町民に定着していたことを知ることができる。小峰城下中町の庄屋荒井治郎右衛門の『慶応日記』の慶応3年（1867）10月18日の条には、「十八日 天気緩和（中略）○大沼紅葉見物 川瀬同道」と記され、本町庄屋川瀬とともに大沼（南湖の別称）で紅葉狩の行楽を行っている。

以上の文献資料により、江戸時代の小峰城下の藩士や町民にとって、南湖公園が花見や舟遊び、そして紅葉狩などの行楽の場所となっていたことを知ることができる。

南湖公園の築かれた場所は、小峰城とその城下町の南側に約2km隔てた丘陵地を挟んだ地に所在するが、江戸時代末期の絵図によれば、市街地・城下から南湖にアクセスする道路が幾筋も整備されている様子を知ることができる。このルートの中でも城下南側中程より小南湖（歴代藩主菩提寺）や友月山を経由して丘陵地を越えるのが最も一般的なルートとなっていた。



江戸時代末期「白河城下絵図」



同南湖周辺部分

※城下中程南側から小南湖・友月山を経由して南湖へ通じる道が描かれている。

② 近代の南湖公園と行楽

ア. 南湖公園の整備と行楽

明治 13 年（1880）9 月、南湖公園は太政官布告に基づき正式に公園となり、法的な根拠をもって公園として開設された。同 20 年には内務省令で南湖公園が白河町所属に定められ、町では南湖公園管理規則を制定した。

明治 35 年（1902）、白河町は南湖公園の町帰属を受けて松平定信の時代に南湖築造と共に建てられた茶室共樂亭の改修、復元整備を行った（『白河町会議録』）。同 39 年から 40 年には、東北地方を襲った凶作の対策事業の一環も兼ねて、埼玉県から吉野桜（染井吉野か）の苗木 500 本を取り寄せ、楓の若木と共に南湖湖畔及び町から南湖へ向かう新道沿道に植栽を行った（『故藤田新次郎傳』）。また、これらを契機として、同 41 年には白河町民有志において「白河保勝会」（名勝古蹟の同好会）が組織され、南湖 17 景の歌碑の建立など、南湖公園の風姿の整備が行われた（『白河市史』）。

明治 41 年（1908）、皇太子殿下（後の大正天皇）が南湖公園に行啓され、同年には南湖公園の創始者である松平定信に正三位の位階が追贈された。大正 5 年（1916）にも皇太子殿下（後の昭和天皇）が行啓されている。この 2 度にわたる行啓等を契機として定信に対する顕彰活動が盛んとなり、定信を祀る神社創建の動きが白河町の有志によって行われた。同年の白河町会では、神社創建のために賛助金と、南湖湖畔の町有地を神社地として寄付することが決議された。この時、楽翁（定信の雅号）公奉祀会が結成され、その総裁に日本財界の重鎮渋沢栄一を請い、会長・副会長に西白河郡長・白河町長をあて、募金活動を行った。定信を敬慕する渋沢は自らも寄進するなどのほか、財界人にも働きかけるなど積極的に後援した。

大正 11 年（1922）6 月 13 日、「南湖神社」と名付けられた松平定信を祭神とする神社の鎮座祭が執行された。さらに同 13 年 12 月には、南湖公園は、その文化財的価値が認められ、史跡及び名勝に指定された。



南湖に整備された湖畔道路で客を待つ
人力車の車夫（明治末～大正）



松平定信を祭神とする南湖神社（大正 11 年）



南湖湖畔の茶店（昭和初期）

南湖公園の湖畔では明治末期には偕楽園・三谷屋の2軒の茶店が営業していたが、大正14年（1925）の「白河案内図」には、荻原屋・石川屋・花月・偕楽園など4軒が営業し、大正5年に開業した白棚鉄道南湖駅近くに松琴亭が記入されている。これらの資料によれば、南湖公園は多くの行楽客で賑わっていたことが裏付けられる。

行楽の中心は春の桜、秋の紅葉であった。また、小舟に乗って遊覧を楽しむ様子も古写真に多く残されている。また、江戸時代以来の名産であるジュンサイを探る小舟の情景は南湖の夏の風物詩でもあった。（『白河市史』）

大正7年（1918）夏、詩人・歌人・随筆家として著名な大町桂月が白河に逗留しているが、この際に『白河の七日』等を綴っている。これによれば、白河の有志の案内で南湖公園を訪れ、当地の偕楽園に宿泊し、南湖公園の印象を次のように述べている。

老松道に横はり、幽趣人に逼る。幾艘の小端艇（小舟）岸辺に横はり、鳩（にお、カイツブリ）点々葦菜（ジュンサイ）の間に浮沈す。（中略）

大名専有の園地は、古来到る処にあり。大名の公園を設くることは、実に樂翁公（松平定信）に創まれる也。

この紀行文によれば、南湖には水鳥や名物ジュンサイの間に幾艘の小舟が浮かべられた行楽が行われていた様子を知ることができる。

また、大正15年（1926）11月16・17日に白河を訪ねたジャーナリストの徳富蘇峰は、「白河遊記」と題し、『国民新聞』に連載した。南湖公園では、紅葉の妙に感激した様子を次のように記している。

湖畔より岡阜にかけて、吉野桜、竜田紅葉を移植し、老松落々としてその間に散在す。（略）折しも紅葉の季節は、すでに十分に達し、地にも紅葉あり、枝にも紅葉あり。或は池水に映じ、或は蒼松に親す。その配合の妙、眞に云ふ可らず。



南湖公園へ花見に向かう市民:大正期



花見客で賑わう南湖公園:大正期



全山花盛りの南湖公園:昭和初期



南湖公園での花見風景:昭和初期



南湖公園の舟遊び:昭和初期



南湖公園の舟遊び風景:昭和初期

昭和 24 年発行の『白河』には、

湖はどこからながめてもそれぞれに趣がある。春の大気にぼけた鐘の音に眼をあければ、南の空には関山のやさしい姿がうかんでゐる。東をおほふ月待山には花見の人の姿がちらつき、西に春霞にかすむ那須連峰が仰がれ、南岸にまわれば鏡山の赤松の緑にまじる一本二本の花の色もすべてがたい。かうしてともすれば春のけだるい足も、花かげをまばゆく歩きながら、二^{キロ}の周囲をいつしか一廻りしてしまふ。

秋の紅葉はさらにしてがたい。「紅葉は南湖」と唄にある。秋が本領かもしだれない。と記されており、戦後の昭和期においても南湖公園の行楽が春の桜と秋の紅葉であつたことを知ることができる。

イ. 小南湖（円明寺公園）の整備と行楽

南湖公園と小峰城下・市街地の間には丘陵地が所在するが、この丘陵地の中には大隣寺など江戸時代の白河藩歴代藩主の菩提寺が置かれ、初代白河藩主丹羽長重墓（市指定史跡）・廟所（市指定重要文化財）や松平直矩・基知墓、松平清照墓（市指定史跡）が所在している。この菩提寺跡は明治 43 年頃に、円明寺公園（小南湖）として整備された。この整備内容は、小南湖と呼ばれる池を改修し軽舟が浮かべられるようにし、湖畔に桜や楓の植栽のほか、四阿を設けるなど、まさに小さな南湖公園の整備であつた。また、当地を経由して南湖公園に通じる道路整備も併せて行われた（大正 11 年『関乃名勝』）。周辺には割烹旅館が花街をつくり、桜や楓の季節を中心に町の人々で昼夜ともに賑わつた。

現在の小南湖は、市街地の中に残された数少ない公園として、丹羽家・松平家墓所などの歴史的遺産とともに小南湖とその湖畔の自然公園的遺産が一帯となって、市街地の歴史的風致を形成している。

ウ. 友月山公園の整備と行楽

小南湖から南湖公園に通じる道路沿いの友月山公園は、町の篤志家であった須藤儀兵衛氏が明治・大正期に私財を投じて公園整備を行ったものである。この公園も松平定信の南湖公園の築造思想を受け継ぎ、桜・楓の植栽、歌碑・詩文碑の建立、四阿等の整備がなされたもので、小南湖とともに市街地に最も近い公園として、市民等に親

しまれている。友月山頂からは那須連峰、小峰城跡、市街地等が一望できる程、眺望景観が優れた公園でもあり、春の桜の名所にもなっている。(昭和3年『関の白河』)その後の昭和初期には白河町に寄付され、現在は引き続き白河市が管理を行っている。

③ 現在の南湖公園の行楽

南湖公園は、現在でも花見の名所として多くの市民に愛されている。南湖の湖畔にはエドヒガン、染井吉野等の桜木が約 500 本程確認され、4 月の中下旬には桜の開花にあわせ、市民や観光客が多く訪れ、花見にあわせ南湖神社への参拝、ボート遊びなどが行われる。昭和 30 年代より南湖湖畔の茶店や旅館の組合である南湖共栄会を中心に「南湖桜まつり」が毎年開催されている。また、景勝地 17 景のうち、鏡の山と錦の岡には現在でも多くの楓があり、紅葉の景勝地となっている。

このように南湖公園は、春の桜、秋の紅葉、舟遊び等、人々の様々な活動の舞台として、行楽を目的とした市民を中心に様々な人たちが訪れている。茶室共楽亭等においては時折茶会が催され、江戸時代から続く茶道文化を地元の市民が引き継いでいる。また、城下・市街地から南湖公園へ向かう途次の友月山公園、小南湖も、南湖公園とともに市民の行楽の場となっている。

これらを含め南湖公園は、築造当初の 200 年前と変わらず行楽を目的にした多くの人たちで賑わい、白河市の良好な歴史的風致を形成している。



舟遊び(ボート遊覧)風景



花見風景

(5) 街道集落にみる歴史的風致

白河は、古くから日本列島の要の地、奥州の関門として位置付けられ、政治的・軍事的に重要な役割を果たしていた。その代表として知られるのが、白河の南端旗宿に所在する史跡「白河関跡」である。



白河関跡

白河関は、古代における陸奥と下野国境の関門である。その起源は定かではなく、承和2年（835）12月3日の『太政官符』に「旧記ヲ検スルニ刻ヲ置キテ以来、今二四百余歳」とあり、すでに5世紀初頭には勿来関（菊多割）と共に設置されていたとあるが、その機能（蝦夷や物資の出入りの取り締まり）が実際にうかがえるのは、奈良～平安時代である。

10世紀に入り、律令国家の衰退とともに、関の機能は12世紀前半頃まで失われ、白河関は歌枕として歌人の憧憬の地としての意味が与えられた。遙かなる陸奥国の玄関口である白河関は、歌人にとって歌心をかきたてられる憧れの地であり、現在に至るまで、幾多の歌人たちが白河関を歌に詠んでいる。江戸時代の俳人松尾芭蕉は、元禄2年（1689）紀行文『おくのほそ道』の序章で、「春立てる霞の空に、白川の関越えんと、そぞろ神の物につきて心をくるはせ」と旅の決意のきっかけを記し、門人曾良と白河を訪れ、陸奥に達した感慨を「風流のはじめや奥の田植うた」と詠んでいる。

関の位置については久しく不明であったが、寛政12年（1800）、白河藩主松平定信は、考証の結果、空堀・土塁が残る現在地が白河関跡であると断定し、古関蹟碑をこの地に建立した。

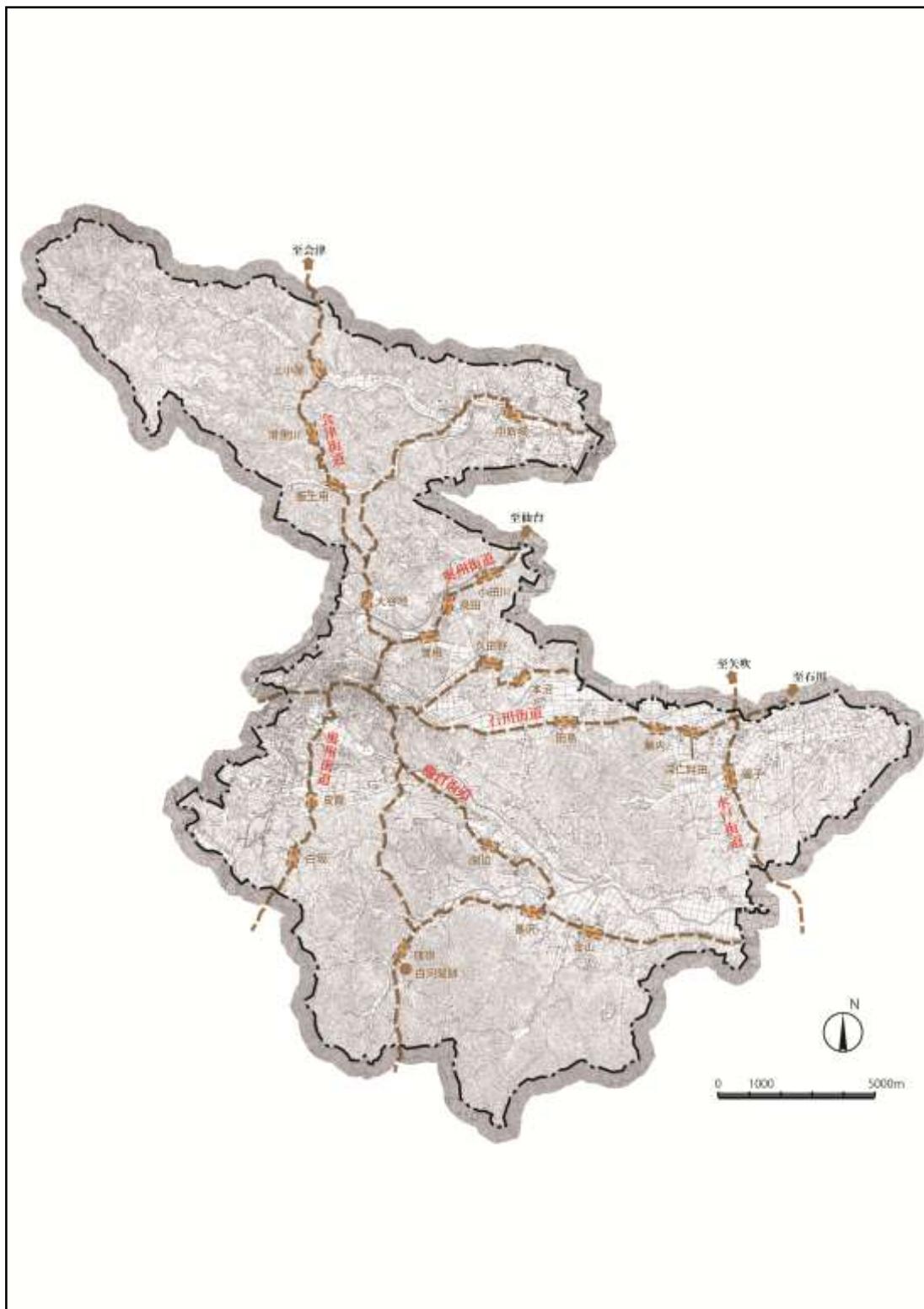
現在も静かに佇む白河関跡は、みちのくの関門として、また、歌枕として歴史にその名を刻んできたいにしえの風情を醸し出し、訪れる人々の郷愁を誘っている。

白河が歴史的に重要な位置にあったことは、白河関跡の存在だけでなく、奥州街道・会津街道・棚倉街道・石川街道・水戸街道など複数の街道が交錯していることからも確認することができ、街道沿いの各地域は、その土地の歴史や自然などを背景として、それぞれ趣ある歴史的風致を形成している。



古関蹟碑

白河市内の歴史的街道図



① 奥州街道

奥州街道は、江戸日本橋を起点とし津軽半島の三廻へと至る日本最長の街道で、東海道・中山道・甲州街道・日光街道とともに江戸時代の五街道と称される。正式には、奥州道中といい、幕府道中奉行が直轄管理する江戸から白河宿までを指すが、一般的には、白河以北の仙台道や松前道も含めて奥州街道と呼ぶことが多い。

奥州街道は、天正 18 年（1590）7 月 3 日、小田原落城を目前にした豊臣秀吉が、奥州仕置のために小田原から会津までの道作りを命じた「横三間之海道」（伊達家文書）のルートを基本に整備された。白河を通るルートは、下野国境の白坂境の明神（市指定史跡）から入り、白坂宿・皮籠村・小丸山を経て、小峰城下に新町九番町舟形から入り、城郭の南側から東側をカギ型に通り、阿武隈川を越えて城下を抜け、会津街道と分岐し仙台方面へと向かう。江戸時代を通して、陸奥・出羽の諸大名家の参勤交代の交通路や幕府御用の諸荷物・御城米などの輸送路として利用され、街道沿いには白坂宿・白河宿・根田宿・小田川宿が整備されるなど、白河の町は、政治・経済の地のほか、交通の要衝としても賑わいをみせていた。

陸奥に入り、最初の宿となる白坂宿は、文化 2 年（1805）の『白河風土記』に、「天正十八年太閤秀吉公当国発向ノ時芦野駅ヨリ白川マデ長途ナルヲ以テ人馬ノ勞ヲ計リ白坂ヲ駅場と定ム」とあることから、奥州街道整備の際に、芦野駅（栃木県那須町）から白河まで道程が長く人馬が難渋するため、駅場として定められた。現在も、沿道やその周辺には、かつての宿場町の名残をとどめる民家などが立ち並ぶ。白坂宿が置かれた泉岡地区では、7 月 14 日・15 日の 2 日間、地元の子どもたちを中心に行われる八雲神社祭礼が行われる。八雲神社の名は明治の神仏分離以後の名称で、それ以前の牛頭天王社について『白河風土記』に、「駅ノ東一丁余ニ在リ小社ナリ垂跡詳ナラズ祭ハ六月十五日ナリ」と記されていることから、それ以



奥州街道



八雲神社(泉岡地区)



八雲神社祭礼(泉岡地区)

前の古い時代に八雲神社とその祭礼の起源をたどることができる。

八雲神社は、泉岡地区の八雲山に鎮座し、神殿は縦6寸、横1尺の流造で、近代初期の建造物と推定されるが、境内に天保13年（1842）と刻まれた小祠が建っていることから、江戸時代の文献に記載される牛頭天王社の神域の地であったと考えられる。

現在の祭礼は、14日は地区内の山間地、15日は江戸時代の宿場町の面影を残す旧街道沿いの各戸を神輿行列が回る。行列の先頭を歩く御祓い係が、玄関先で「あくまばらい、あくまばらい、あくまばらい」と唱えながら、櫻の大枝を揺すって御祓いし御札を渡す。続く神輿行列が玄関先を駆け足で三往復し、「わっしょい、わっしょい、わっしょい」の威勢の良い掛け声とともに神輿を高く掲げ、地区内の疫病除けを祈願する。

皮籠地区に所在する「(伝)金壳吉次兄弟の墓」（市指定史跡）は、承安4年（1174）、吉次兄弟が砂金を交易して奥州平泉と京とを往来する途中、ここで群盗に砂金を奪われて殺害され、里人がそれを哀れみ、この地に葬り供養したと伝承されているものである。石塔は、白河石（安山岩質凝灰岩）で作られた宝篋印塔で、地元の人々から吉次様の墓として信仰されている。

小峰城下の白河宿については、寛永4年（1627）に白河藩が成立し、初代藩主丹羽長重によって行われた小峰城の大改修と城下町（町屋）の再整備が現在の市街地の原型となっている。小峰城下は、宿駅の機能を担うとともに、商工業の集積地として繁栄するなど、奥州街道の中でも交通の要衝として特に重要な役割を果たしていた。

現在も、街道のカギ型遺構をそのまま残し、街道沿いには昔ながらの店構えや蔵などの歴史的な建造物が数多く立ち並ぶ。中でも、本町に残る旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷は、かつて宿駅として重要な役割を果たしていた白河宿の歴史を今に伝える重要な建造物となっている。これらの歴史的な遺構や建造物を残す小峰城下の旧奥州街道では、江戸時代から続く白河提灯まつりや白河だるま市の伝統的な祭礼等も行われており、歴史的な風情を醸し出している。

白河宿を抜け、次の宿駅となる根田宿の手前には、大清水と呼ばれる清水がある。周辺の村では、江戸時代からこの清水を飲料水として使用したといい、ここ地区は「大清水」の地名が付けられている。大清水の傍らには、「従是安ちん乃墓六丁程」と刻まれた嘉永4年（1851）建立の道標がある。和歌山県日高郡道成寺に伝わる道成寺縁起で知られる安珍僧は根田地区の生まれと伝えられ、熊野信仰が東北地方でも盛んに信仰されていたことを裏付けるエピソードの一つとなっている。



旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷

根田地区に所在する安珍の墓は、梵字が彫られた供養碑で、建立時期は明らかではないが、安珍の墓の傍らに植えられたとされる安珍桜の記載が『白河風土記』に見られることや、墓碑頭部の三角状の形態から、江戸時代初期の建立であるとされる。

根田地区では、数奇な運命をたどった安珍僧の冥福を祈り、歌と踊りで供養する「安珍念佛踊」が古くから伝えられ、毎年旧暦2月27日（現在は3月27日）の安珍忌に地区内の安珍堂で行われる。安珍念佛踊は、「奥州白河歌念佛踊」（県指定重要無形民俗文化財）を代表する演目の一つで、この奥州白河歌念佛踊は、口碑では、流布するに至ったのは江戸時代の中頃からで、村内安全や五穀豊穣祈願、供養念佛として行われていた。（『福島県文化財指定説明』）



安珍の墓



奥州白河歌念佛踊



奥州街道沿いの根田地区

根田宿の街道沿いには、歴史的建造物が現在も残り、江戸時代の宿場を思わせる風景を作りだしている。江戸時代創業とされる根田醤油合名会社では、創業以来の原型を残して改修された土蔵で今もなお醤油・味噌づくりが盛んに行われており、歴史的な街道の風情を一層引き出している。

奥州街道は、近世の紀行文にも数多くその名が登場し、江戸時代の五街道の一つとして重要な役割を果たしていたことがうかがえる。小峰城下として重要な役割を担っていた白河宿を中心に、歴史的な遺構や建造物が往時の街道の名残をとどめ、江戸時代から人々の生活に溶け込んできた白河提灯まつりや白河だるま市などの祭礼行事や、伝統産業などの活動が相まって、歴史の薫り漂う街道の風情を醸し出している。

② 会津街道

白河と会津を結ぶ会津街道が重要な街道として史料に出てくるのは、奥州街道で既述のとおり、豊臣秀吉が奥州仕置を行った天正 18 年（1590）のことである。白河から会津までの道・橋や御座所の建設が伊達政宗に命じられた。白河から会津までのルートは、奥州街道から分岐する女石から広谷地—二枚橋—豊地—飯土用—滑里川—上小屋—安養寺を通り、牧ノ内—長沼を経て勢至堂峠を越えて会津に至るもので、参勤交代の交通路や佐渡金山の金の輸送、会津藩の物資輸送などに利用され、五街道に次ぐ街道として重要視されていた。道づくりを命じた豊臣秀吉は、奥州仕置のため同年 8 月 6 日に白河に到着し、整備された街道を通り 9 日には会津黒川（現在の会津若松市）に到着している。

会津街道沿いには、大信地域の飯土用と上小屋に宿駅と一里塚、途中の滑里川には問屋場が設けられ、主要な役割を担っていた。当時の会津街道を多くの旅人が往来したことは紀行文などからもうかがい知ることができる。明治維新の精神的指導者として知られる吉田松陰は、嘉永 4 年（1851）12 月 14 日に江戸を出発し、東北各地を遊歴した見聞を『東北遊日記』として書き残している。これによれば、同 5 年 1 月 25 日に白河入りした吉田松陰は、28 日に白河を出発して会津街道に入り飯土用で昼食を済ませ、勢至堂に一泊して会津に向かっている。

会津街道が通る大信地域には、唯一現存する飯土用の一里塚、「町屋の二本カヤ」（県指定天然記念物）、「天神乳銀杏」（市指定天然記念物）のほか、古くから地区の鎮守として信仰されてきた神社、石仏など歴史的な遺構や建造物が数多く残り、歴史の一端をうかがい知ることができる。

本陣や問屋、旅籠などが置かれ、会津街道の重要な宿駅として栄えた大信上小屋地区では、現在でも「大黒屋さん」「吉野屋さん」など、当時の屋号でその家を呼び合うことが日常的に行われている。



会津街道沿いの飯土用地区(大信豊地)



屋号が並ぶ大信上小屋地区



山頂に所在する愛宕社

また、大信隈戸の十日市地区では、火防の神として古くから信仰されている愛宕社の祭礼である「十日市ちょうちん祭り」が行われている。多くの愛宕社は、集落を見守るのにふさわしい山の頂上にあり、十日市地区の愛宕社も、『白河風土記』に「愛宕社 社地東西三間 南北三十間 村ノ北ノ方丘ニアリ石階ヲ登ルコト廿五間ニシテ石ノ小社アリ祭リ六月二十四日」と記されており、石段を登ったところの石の小祠に祀

られ、祭礼は旧暦 6 月 24 日であったことが分かる。

神社参道の石段の登り口には、宝暦 3 年（1753）の庚申供養塔や文政 2 年（1819）の二十三夜供養塔などの石碑が立ち並び、長い石段を登ると、岩盤が露頭する山の中腹の石柱に「御宝殿前／享保十七壬子天／吉田久衛門」（1732）と刻まれ、その奥に石の小祠の愛宕社がある。江戸時代からこの地に所在し、十日市地区の信仰を集めていた愛宕社は、昔も今も変わらず山頂から集落を見守っている。

かつては、旧暦 6 月 24 日以外の毎月 24 日にも「二十四日講」が行われており、旧暦 6 月 24 日の祭りもこの二十四日講の一環であるが、提灯を掲げて地区内を練り歩くことから「ちょうどちん祭り」と呼ばれている。

現在の祭礼は、7 月 24 日・25 日の 2 日間、愛宕社を中心に十日市青年会が主体となって行われる。24 日のわら燃やしは、愛宕社前でわら束を燃やし、五穀豊穣や無病息災を祈願する。25 日のちょうどちん祭りは、集会所前で 3 種類の太鼓打ちが行われ、提灯や太鼓、笛や囃子が列を組み、地区内を威勢よく練り歩く。隈戸川で潔斎をして身を清め、のぼり太鼓を叩きながら愛宕社へ向かい、上り口に提灯を掲げると、青年と地区役員以外は家に帰ることになる。青年らは神前に向かい、甚句太鼓を奉納し、愛宕社を礼拝して一連の祭礼は終了する。

会津街道が通る大信地域では、江戸時代に宿場として栄えた歴史が現在の地域コミュニティを形成する上でも重要な役割を果たし、地区に継承されている信仰行事等が地域コミュニティをさらに強固なものにしている。周囲に広がる山並みを背景として、街道沿いに残る古くから信仰を集めてきた神社等の歴史的な建造物と古くから伝わる



わら燃やし



十日市ちょうどちん祭り

信仰行事等の人々の活動が相まって、自然豊かで趣のある街道の面影を今に伝える良好な歴史的景観を形成している。

③ 棚倉街道

白河から表郷を経由し、棚倉へと向かう棚倉街道は、中世から近世にかけて、政治の中心であった白河に向かう脇街道として整備されたものである。

白河から棚倉へ向かう桜町の東はずれに道が二手に分かれる箇所があり、文化5年（1808）の道標に、「右たなくら 左いしかハ道」と刻まれているように、棚倉街道と石川街道の分岐点とな

っている。なお、この分岐点には、宗祇戻しの碑が立っている。『白河風土記』によれば、室町時代の連歌師宗祇が、文明13年（1481）、鹿嶋神社で行われていた連歌会に行く途中、綿を背負った綿売りの女性からすでに連歌会が終了したことを告げられたため、戯れに「この綿は売るか」と尋ねた宗祇に対し、女性はすかさず「阿武隈の川瀬にすめる鮎にこそ うるかといへるわたしはありけれ」と和歌で答え、その歌の巧みさに感心した宗祇がここで引き返したという伝承の地である。このように、道の分岐点には供養塔や碑を建てて信仰する観念があるという。

棚倉街道は、この分岐点を右に進み、八竜神一合戦坂一上ノ原一原郷土一本郷土一谷中一小松一社田一番沢一金山一梁森一高木一三森一下羽原一逆川を通り棚倉中心部に入る。

棚倉街道が通る表郷地域には、「建鉾山祭祀遺跡」（市指定史跡）といった古代の遺跡や勝善神社などの由緒ある寺社等が数多く残っているほか、「堀之内辻念佛」や「八幡宮下熊野講」（いずれも市指定無形民俗文化財）など伝統的な祭礼なども行われている。氷河期の名残をとどめる希少植物「ビヤッコイ自生地」（県指定天然記念物）

として知られる表郷金山地区や、表郷番沢地区は、かつて宿場が置かれ、現在もその名残をとどめる箇所をいくつか見ることができる。金山や番沢の街道沿いには、角と呼ばれる道路の直角な曲がり目があり、少ないながらも、江戸時代から明治時代にかけて建てられたとみられる伝統的な民家も残り、往時の街道沿いのムラの様子を偲ばせる。



棚倉街道沿いの上願地区（表郷番沢）



中ノ沢權現梵天祭

表郷梁森地区では、中ノ沢神社（旧称：中ノ沢權現）において、「中ノ沢權現梵天祭」（市指定無形民俗文化財）が行われている。中ノ沢神社は、大正4年（1915）の『西白河郡誌』に「嘉永年間に西京吉田權現を勧請す」と記されており、周囲を矢来で囲んだ三坪ほどの広さの傾斜地にある石の祠で、かつて大水で流されたらしく、現在は祠の笠石を祠代わりにしている。

梵天祭の起源は明らかではないが、『西白河郡誌』に、「旱魃の年には五箇村釜子村等近傍の村民群集して雨を請ふを例とす陰暦八月八日を祭日とし青年等相集りて神職を聘し幣巾を奉る」と記されており、旧暦8月8日に近隣の人々が集まり、雨乞いをして五穀豊穣を祈願したものとされる。現在の奉幣は、隔年の旧暦8月8日、白衣、白鉢巻姿の地区の若者が「梵天」と呼ばれる多くの幣束を付けた籠に竹ざおを刺した祭祀道具をかつぎ、表郷梁森地区の鎮守である都々古和氣神社を祈願する。

都々古和氣神社は、『西白河郡誌』によれば、228坪の境内に縦3尺、横3尺5寸の神殿を持ち、建築年代は明らかではないが、参道入口の石灯籠は、釜子陣屋奉行が奉納したものとされ、嘉永7年（1854）建立と刻まれている。明治3年（1870）に近津神社の名を現在の神号に改め、昔も今も変わらず地区の鎮守として人々の信仰を集めている。

神社脇には、「磨崖三十三観音」（市指定史跡）が所在する。磨崖三十三観音は、現世利益を願い、観音信仰が盛んに行われた江戸時代中期に彫られたもので、「宝永四丁亥年十一月 東峯山福蔵院 開記 緑川孫左エ門 石工善六」（1707）と銘記された観音などが自然石の岩肌に刻まれている。

都々古和氣神社での御祓いと神事を終えると、梵天を先頭に地区内をくまなく回る。その後、竹笛を吹き鳴らして魔を除けながら山道を登り、中ノ沢神社に梵天を奉納し、最後に地区的各戸に御札と供え餅を配って祭礼は終了する。

棚倉街道が通る表郷地域では、歴史的街道の遺構や通りに残る趣のある民家や土蔵等を背景として、次代を担う若者が中心となって地区的伝統行事を受け継ぐ姿が相まって、昔ながらの集落の一体感を感じさせる雰囲気を作り上げている。



都々古和氣神社拝殿(表郷梁森地区)



磨崖三十三観音

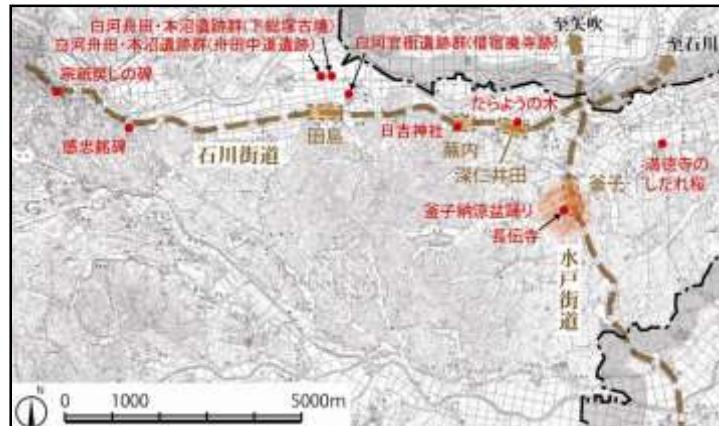
④ 石川街道・水戸街道

棚倉街道で既述のとおり、桜町の分岐点を左に進み、掲目を通り、田島一蕪内一深仁井田一上野出島一赤羽一沢井を通り石川に至るルートを石川街道と呼んでいる。

また、石川街道と交差する水戸街道は、奥州街道の脇道として江戸と東北をつなぐ幹線道路である。白河藩の支配下にあった奥州道中の矢吹宿（西白河郡矢吹町）の南端、中畠新田村から分岐し、中畠村（矢吹町中畠）、釜子村（東釜子）を通り、棚倉城下を経由して水戸へと向かう。水戸街道の整備については、奥州街道や会津街道とほぼ同時期に行われたものと考えられ

る。特に、白河藩主丹羽長重による小峰城の大改修と城下町（町屋）の再整備が行われた時期に、参勤交代制度と相まって、奥州街道の宿駅とともに、脇街道の整備も一段と進められたとみられる。

石川街道と水戸街道が交差する東地域には、市の天然記念物に指定されている「満徳寺のしだれ桜」や「たらようの木」のほか、「日吉神社」（市指定重要文化財）などの歴史的建造物が所在する。水戸街道沿いの釜子村には、釜子宿が設けられた。釜子村は、寛政 10 年（1798）、陸奥にあった越後高田藩（現在の新潟県上越市周辺）の飛領に起こった浅川騒動において、その渦中に巻き込まれた。文化 7 年（1810）、浅川に置かれた高田藩の陣屋が釜子に移され、釜子は地域の政治の中心を担うようになる。釜子宿は、宿 500m 両側に町屋が並び、釜子陣屋は南はずれに近い西側の奥手にあり、



A photograph of a street scene in Japan. The view is from the middle of a two-lane asphalt road. On the left is a long, low building with a dark roof and light-colored walls, showing signs of age and wear. A tall, thin utility pole stands in front of the building. To the right, the road continues straight, flanked by trees and more buildings under a clear blue sky.

水戸街道沿いの釜子地区

現在は東地域の中心となっている。

嘉永4年（1851）7月、高田藩小倉茂弘らの旅行記「釜子道中記」では、越後高田から釜子を訪れた様子が伝えられている。この小倉茂弘の墓は、釜子地区の春日山長伝寺に所在する。

長伝寺は、『西白河郡誌』によれば、寛永12年（1635）開山とされるが、元禄10年（1697）の釜子大火で焼失し、現在の本堂は、再建前の建築様式を受け継ぎ昭和49年（1974）に再建されたものである。本堂は、縦4間4尺5寸、横8間4尺5寸、本尊は木像十一面観世音菩薩像で、境内には子安地蔵尊が祀られ、近郷の信仰を集めている。

また、長伝寺には、天保11年（1840）に建立された越後高田藩吉田林右衛門の墓をはじめとする200基近い越後高田藩士の墓が所在し、かつてこの地に越後高田藩の陣屋が置かれた歴史を今に伝えている。

この由緒ある長伝寺において、毎年8月14日から16日までの3日間、「釜子盆踊り」が行われる。釜子盆踊りの起源は明らかではないが、文化14年（1817）の『奥州白川風俗問答』の7月の記事に盆踊りについて、「農家の遠在にては念佛おどりと名付候て盆前より盆後まで農人男女大勢入交りて鉦太鼓笛等にてはやしおどり候、そのうた身ぶり實に鄙ぶりにて甚おかしく、それをたのしみ盆遊びいたし候」とあることから、この頃にはすでに当地方にも盆踊りが広がっており、釜子盆踊りの起源も同様の時期と考えられる。

長伝寺参道の両脇を飾る提灯や燈籠の灯りに導かれるように石段を上ると、提灯や紙花で彩られた櫓が出現する。櫓上では、地元青年会のメンバーによる勇壮な太鼓と息の合ったお囃子が披露され、その櫓を囲む浴衣姿の踊り手の輪は二重にも三重にも広がりをみせる。

石川街道や水戸街道が通る東地域では、歴史的な街道の面影を残す蔵や寺院などの建造物と、由緒ある長伝寺境内で繰り広げられる盆踊りの人々の賑わいが相まって、歴史的な街道の風情を醸し出している。



長伝寺



長伝寺に残る高田藩士の墓



釜子盆踊り

このように、白河は奥州街道をはじめとする歴史的街道が市内全域を走り、街道沿いの各地域では、それぞれの特性を背景とした伝統的な祭礼や行事などの人々の活動が地域コミュニティの柱となって特色ある地域を形成している。さらには、街道沿いに残る歴史的な遺構や建造物と一体となって、かつて交通の要衝として発展を遂げた白河市の都市形成の歴史を今に伝える歴史的街道の風情を醸し出している。

(6) 天道念仏と太鼓芸にみる民俗行事の歴史的風致

白河地域を中心に、福島県南地方や茨城県・栃木県・千葉県など関東地方に伝わる特徴的な民俗行事に「天道念仏」がある。

天道念仏は、夏の日照不足による冷害を防ぐために、太鼓を打ち鳴らしながら「テントウサマ」すなわち「太陽」を念じ、害虫を追い払って豊作を祈願する一種の祈祷念仏で、これに踊りが加わったものが天道念仏踊と呼ばれる。

その起源は、元禄年間（1688～1704）などの伝承があるものの確かなことは明らかではないが、文化14年（1817）の『奥州白川風俗問答』の6月の記事に次のような記載がある。

降つゞきたる時晴れを祈るには所の鎮守などへ神主修驗等参り祈念いたし農人は村限り大勢集り朝日の出るより日の入まで鉦太鼓にて足をも休めず念仏を申ながら立通しにて或は輪にめぐり等して天道を祈り申候、是を天道念仏と申候

のことから、江戸時代には、降り続く雨を止め太陽を念ずる天道念仏と呼ばれる行事が白河領内で広く行われていたことが分かる。

天道念仏は、太陽を念ずるだけでなく、虫送りなどの稻作に関わる信仰と結びついており、かつては、6月上旬から土用の入り頃までの農耕生活の節目に各地区で行われていた。この時期の行事は、太陽を念じ、虫送りの意味合いから太鼓を用いるものが多く、白河地域の農村部において、太鼓は夏場の行事に欠かせない楽器であった。

天道念仏のほかにも、同時期に太鼓を用いて行われる行事に「牛頭天王祭」がある。牛頭天王は、疾病除けの守として信仰され、牛頭天王を祀る神社は市内全域に見られ、古くから牛頭天王祭などの信仰行事が行われていた。牛頭天王祭が始まった時期は明らかではないが、『奥州白川風俗問答』の6月の記事に次のような記載がある。

六月 此月神事、又仏事 十五日牛頭天王祭礼

町在共に多分祭申候、赤飯を家毎にいたし芋牛房豆腐いかの類の煮ゞをいたし祝申候
城下町にては前文にも認候冷麦を家毎にいたし、尤親類朋友或は得意のものを請じ振舞申候、神前へ胡瓜其外果ものの初なりを供申候

のことから、天道念仏同様、江戸時代には、マチムラ共に旧暦6月15日を祭日として牛頭天王祭が行われていたことが分かる。祭礼時には、赤飯や煮しめ、マチでは冷麦を作り祝い、神前への供物はキュウリや初物の果物であったという。現在でも、牛頭天王祭は市内各地で行われており、神殿にキュウリを供え、牛頭天王を信仰する伝統は古くから変わることなく、別名「キュウリ天王祭」などとも称される由縁ともなっている。

明治初期の神仏分離を契機に、これらの民俗行事の数は減少したものの、現在でも、天道念仏や牛頭天王祭など、夏場に太鼓を用いて豊作を祈願する行事が市内全域にみられる。

白河市の天道念仏を代表するのが、関辺の郷渡地区に継承されている「関辺のさんじもさ踊」（県指定重要無形文化財）で、これは国において記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されている。古くは天道念仏といわれたが、現在は囃しことばの山神様がなまって「さんじもさ踊」「さんじもさ」などと呼ばれている。また、虫送りの信仰が強く込められているため、「除蝗祭」「いなご追い」などの別名もある。

元来旧暦6月1日、いわゆる「むけの朔日」に行われていたが、昭和40年代後半から、その前後の日曜日に、関辺の鎮守である八幡神社の境内で行われるようになった。大正4年（1915）の『西白河郡誌』によれば、八幡神社は、郷渡地区北側の八幡山に鎮座し、神殿は縦1尺3寸、横1尺5寸の流造で、建立時期は明らかではないが、境内には、弘化2年（1845）と刻まれた燈籠が建っている。

踊り手は、前夜に注連縄を作り、お清めの酒を飲む。かつては、青年が社殿に籠り、交代で一晩中太鼓を打ち鳴らしたが、現在お籠もりは中断している。

祭り当日、神社境内の踊り場中央に、ミズナラの若木を組み上げた櫓に注連縄とクマザサの束をくくりつけたお棚を設け、三重の餅3組とお神酒を供える。お棚の前で、神職によって五穀豊穣と虫追いを祈願する祭典が執り行われた後、地元小学生男子による踊りと太鼓が披露される。次いで、成年男子による踊りが始まり、「さんじもさ踊」から「さんじもさ音頭」、そして「お棚揺すり」の一連の流れが3度繰り返される。

さんじもさ踊は、お棚を挟んで向かい合った太鼓の叩き手の周りを踊り手が取り囲み、「唐草染の小袖の襦袢で踊られたいぞい サンジモサ〔シチャラコ チャッチャ〕」と軽快な調子で歌いながら右回りに踊り進む。「祭○天」と書いた扇子を持って、裾を三角にはしより素足で踊る姿は、いかにも素朴で味わい深い。



関辺のさんじもさ踊



八幡神社神殿(関辺)



ミズナラの若木で作られたお棚



お棚揺すり

続いて行われるさんじもさ音頭は、単に「音頭」ともいい、お棚の供物を下ろして行う。太鼓の叩き手も踊りの輪に加わり、踊り手は「帰命頂礼天竺の 神身近し 天津祝詞太祝詞 神身近し」と歌いながら右回りに踊る。太鼓や振りもゆるやかになり、さんじもさ踊とは全く違った雰囲気が境内を包み込む。踊りの区切りに太鼓が連打されると、様子は一変してお棚揺すりとなり、踊り手はお棚に駆け寄ってつかまり

揺する。3回目のお棚揺すりで、お棚は引き抜かれ場外に納められる。

なお、さんじもさ音頭の歌詞は、明治初期の神仏分離を契機に、当時の八幡神社の神職緑川条之助が「ナンマンダー」を「天津祝詞太祝詞神身近し」と置き換えたもので、本来は仏教の念佛踊りに由来するものと伝えられている。



太鼓の曲打ち

次に太鼓の曲打ちが披露される。太鼓の叩き手の軽快なバチさばきから繰り出される太鼓の音が境内に響き渡り、人々を魅了する。最後に手打ち式と役員の胴上げが行われ、終了となる。

関辺の鎮守として古くから人々に信仰されてきた八幡神社を背景に、古風をとどめ信仰深く演じられる関辺のさんじもさ踊は、関辺のみならず、白河市を代表する民俗芸能として大変意義深いものとなっている。

東上野出島地区に残る「大竹の天道念佛」は、地区住民の話によれば、かつて同地区で行われていた天王祭りと天道念佛が一緒に行われるようになったものという。

旧暦6月14日・15日に、同地区の大竹集落後方の山頂にある八坂神社で行われていた天王祭りは、14日が本祭で、大竹にとっては一年中で最も賑やかな夜であった。

八坂神社は、明治元年（1868）に現在の神号に改められたが、大竹の天王様として知られる。祭神として素戔鳴命を祀り、神殿は縦4尺、横35寸の流破風造で、建立時期は明らかではないが、境内末社の愛宕神社は、弘化3年（1846）9月吉日建立とある。また、境内入口に建つ高さ1丈の木鳥居が特徴的である。（『西白河郡誌』）



八坂神社神殿(東上野出島地区)

祭り当日は、大竹集落各戸が持ち寄った弓張提灯で神社境内の周囲を飾り、夕方になると近郷近在の若者たちが各々太鼓をさげて集まり、一晩中太鼓叩きを競い合い、その姿はまさに勇壮であった。田面を渡って聞こえる太鼓の音は、夏の風物詩となっていた。大竹集落では、6月14日・15日の両日を農休日と定め、餅をつき、近郷の親戚知人を招待して豊作を祈った。一方、天道念仏は、念仏の日はまちまちで、旧暦6月15日、土用の丑の日などに行われていたという。

現在は、7月第一土曜日に、八坂神社で大竹の天道念仏、別名「大竹の天王様太鼓」と呼ばれる祭りが行われる。祭り当日の夜、地区の公民館に集合し、提灯の明かりを頼りに八坂神社に向かう。拝殿に提灯を掲げ、神殿には、割り箸で4つ足をつけたキュウリ・ナス各1本ずつと、米、神酒を供える。主催である大竹青年会の太鼓3基を拝殿に置き、立ちあがって小太鼓を打つようにあげ太鼓を打つ。その後、招待の板倉青年会の太鼓2基を加え、太鼓を打ち鳴らしながら、神殿前を反時計回りに円を描いて回り、地区内の安全や五穀豊穣を祈願する。

表郷河東田地区に伝わる「河東田牛頭天王祭」(市指定重要無形民俗文化財)は、毎年6月14日(宵祭り)・15日(本祭り)の2日間、地区内の八坂神社で行われる。

表郷河東田地区には、白河結城氏一族河東田氏の居城「天王館跡」(市指定史跡)があり、江戸時代に編纂された白河結城氏と佐竹氏の戦記『白河関物譚』には、天王館・天王森という名がみえることから、江戸時代初期にはすでにこの地区に天王様が祀られていたと推測される。八坂神社の建立時期は明らかではないが、縦1尺7寸、横2尺の流破風造の神殿を持ち、地区的信仰を集めている。

表郷河東田地区は、古くから太鼓芸が盛んな地区で、祭礼などの際には太鼓を叩く習慣があり、牛頭天王祭はその中心に位置付けられている。かつては、地区的みならず近郷近在の若者が境内に参集し、太鼓を打ち鳴らしてその技を競い合うなど、かなりの盛況ぶりであった。祭りが最高潮に達する頃には、太鼓の数も25・26基に増え、一斉に打ち合う様はまさに見事で、その音は近隣の村にまで響き渡ったという。その音に魅せられた参詣者が境内参道にあふれ、神灯も明りを煌々と灯し、深夜まで賑わいをみせていた。



大竹の天道念仏



八坂神社神殿(表郷河東田地区)



河東田牛頭天王祭

現在は、八坂神社神殿に注連縄と「牛頭天王祭」と記された提灯2基を飾りつけ、キュウリ2本、赤飯1盛、神酒を供えて祭りが行われる。太鼓の叩き手は、揃いの法被を身にまとい、拝殿前の焚き火の周囲を右回りに回りながら、太鼓4基を交代で打ち鳴らし、家内安全や五穀豊穣を祈願する。伝統の太鼓の音が響き渡る境内は、天王様をお参りする地区の人々や金魚すくいを楽しむ子どもたちで賑わいをみせる。

大信下新城地区に所在する日吉神社境内には天王様を祀る小祠がある。もとは天王様という森があり、そこに祀られていたという。祭礼時には、八雲神社の旗を立てるところから、この小祠は、八雲神社と称されるものと考えられる。日吉神社は、建立時期は明らかではないが、縦3尺5寸、横3尺の入母屋流造の神殿を持ち、祭神は大山咋命、神社鳥居前の燈籠に「日吉山王宮／新城總鎮守／郷中安全／氏子繁昌／天保十五歳四月日」(1844)と記されている。

「下新城の天王祭り」は、この日吉神社を中心に行われる。祭日は旧暦6月14日で、近年まで宵祭り、本祭り、裏祭りの順で行われていた。昭和初期頃まで地元青年団による「三匹獅子舞」が奉納され、この三匹獅子舞の衣装の一部が、現在も字若内の渡辺氏宅に残っている。これを収納する長持の箱蓋内側には、「享保十一年求之 安政三年辰九月初九か獅子神樂仕候」(1726・1856)の墨書が残され、天王祭りの歴史を知る上で貴重な資料となっている。

現在は、7月14日が祭日で、公民館から旗場(火の見櫓前)、お仮宿(渡辺氏宅)、日吉神社へ移動し、それぞれの場所で大・中・小の太鼓5基と笛を打ち吹き鳴らす。日吉神社に到着すると、拝殿で太鼓や笛に合わせて豊年歌(新城甚句)が奉納され、祭りは最高潮に達する。

大信下新城地区では、神社脇の天王様にキュウリを2本供え、前の人人が供えたキュウリを1本持ち帰る古くからの習わしが現在も残り、天王祭りの際には、昔も今も変わらない牛頭天王信仰の姿をみることができる。

日吉神社神殿
(大信下新城地区)

下新城の天王祭り

このように、白河の気候・風土に結びついた特徴的な民俗行事である天道念佛や牛頭天王祭は、時代背景や生活様式の変化により形を変えつつも、地域の貴重な歴史のひとこまとして、そこに暮らす人々の手によって脈々と受け継がれ、現在でも、市内全域において、良好な地域コミュニティの中心的存在となっている。

古くからその土地で人々の信仰を集めてきた神社などの歴史的建造物と、平穏な生活を願う人々の切なる願いが込められた民俗行事が一体となって、それぞれの地域特有の趣を醸し出し、昔の人々の暮らしを今に伝える良好な歴史的風致を形成している。

天道念仏と太鼓芸にみる民俗行事の分布図



(7) 歴史的風致の維持向上に関する課題

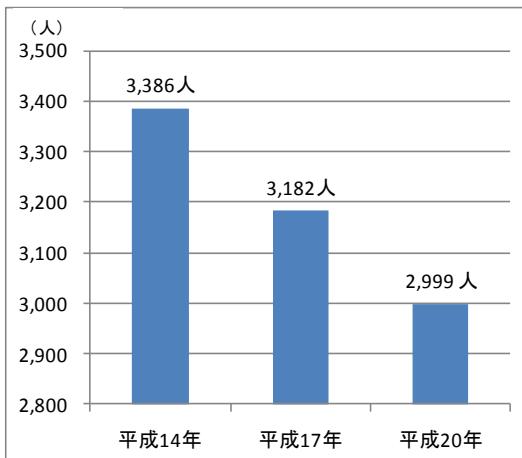
① 歴史的な町並み・歴史的建造物に関する課題

約400年前の慶長年間に城下町として築かれた白河市の中心市街地は、江戸時代の城下絵図を持ち歩いても町中の散策ができるほど、現在も旧奥州街道をはじめとした街路区画などの江戸の都市計画がそのままの姿で残されている。旧城下町である中心市街地は、当時の町屋の敷地割りや伝統的な商家や蔵造りの建造物が集積しており、歴史的風致を形成する重要な要素となっている。

しかし、これらの通りに面した歴史的建造物は、昭和40年代以降店舗等の商業近代化の流れの中で、町並みの特徴であった切妻・平入り格子造り、入母屋・妻入り格子造り等の歴史的建造物の多くが、ファサードがいわゆる看板建築（パラペット）で覆われたり、ビル的な店舗に改修されてきた。

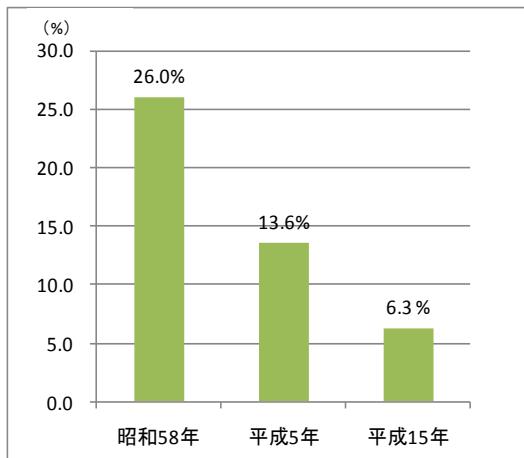
さらに近年では、人口減少・少子高齢化による歴史的建造物の商家や蔵の管理者等の担い手不足により、建造物の取り壊し等が急速に進み、歴史的建造物が年々減少する傾向に歯止めがかかる状況となっている。加えて歴史的建造物の減少による空き地の増加による壁面線の不揃いやシャッターを閉じた店舗等が多くみられ、城下町の面影が序々に失われている。

中心市街地の人口の状況



※資料：国勢調査、住民基本台帳人口

歴史的建造物の状況



※住宅・土地統計調査の調査対象住宅総数のうち、昭和35年以前建築の住宅が占める割合。

現在残されている歴史的建造物は、白河市の歩んできた歴史が反映された貴重な資産であり、白河提灯まつり、白河だるま市、伝統産業等の歴史的風致など人々の活動と一緒にして欠かすことのできないものとなっているが、調査が十分に行われておらず、分布状況やその価値が明らかになっていないものが多い。また、歴史的建造物は、長い年月により老朽化が進み、伝統産業などを営む上で支障をきたしているだけでなく、良好な町並み景観を損なう要因ともなっている。

さらには、通りに張り巡らされた電線類が良好な景観を阻害するばかりでなく、白河提灯まつりの先達提灯の運行に支障をきたしている。



損傷が激しい蔵



先達提灯と電線・電柱

コラム 提灯まつりの先達提灯

約 90 年前に西白河郡役所が発行した『関乃白河』に、提灯まつりが次のように紹介されている。「毎年 9 月 13 日を以って祭典を行ふ。隔年ごとに神輿の渡御あり。各町競うて花車、屋台を飾りつけ、夜間は先達提灯、高張提灯を点じて神輿を送迎するの光景、勇ましなんどというばかりなく、提灯まつりの名、界隈に遍ねかりしも、近きは電線蜘蛛網の如く市内に架設され、地方唯一の祭典も、また往年の盛観をとどめざるに至りぬ。」この記載によれば、この大正期に既に電線・電柱類が普及し、先達提灯等の運行に支障をきたしていることが知れる。大森貝塚の発見者であるエドワード・モースは、長さ 30 フィート（約 9m）の先達提灯を持っている人達が均衡をとるために全力を傾注するため半速歩で「ヤス！ヤス！」と叫んでいる様が記載されており、先達提灯の均衡をとる姿が、提灯まつりの見所の一つになっていた様子が知れ、電線・電柱類の出現によって電線類の張り巡られた多くのルートにおいては、先達提灯を倒しながら担いで歩くというスタイルが現れ、電線類が祭礼自体に変化を及ぼした様子が分かる。

② 文化財の保存・活用に関する課題

白河市には、史跡小峰城跡、史跡及び名勝南湖公園、歴史的建造物等の町並みが所在する旧城下町地区をはじめ、多くの文化財や歴史的遺産が所在しており、これらを巡ることで、白河市の重層的な歴史や歴史空間都市を体感することができる。

しかし、歴史的建造物の多くは、学術的な調査等が行われておらず、文化財の指定に至っていないことから、その所在や価値が認識されていない状況にある。

また、旧奥州街道をはじめとする歴史的な街路の多くは、江戸時代以来の道路形態を残していることから、歴史的建造物等の所在する町並みや多くの文化財を繋ぐ回遊ルートには充分な歩道幅員が確保されていない箇所が多く、歴史的建造物や文化財等の活用につながらない状況にある。

さらには、指定文化財についても、南湖公園にみられる松くい虫の被害、周辺の高層建築物の増加による借景の那須連峰への眺望景観の阻害なども課題となっている。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により大規模な被害を受けた小峰城跡石垣の崩落原因の究明や修復方法についても課題となっている。



震災により崩落した石垣（月見櫓台）



南湖公園の那須連峰眺望と高層ビル群

③ 伝統文化・技術の伝承に関する課題

350年以上の伝統を引き継いできた白河提灯まつりに代表されるように市全域に伝承されている祭礼等の人々の活動については、祭礼の基礎単位となる地域組織により、祭礼の継承がなされ、白河市における重要な歴史的風致が形成されている。

しかし、少子高齢化などに伴う人口減少により、祭礼組織を包括する地域組織の担い手・後継者不足が顕著となっている。祭礼組織によっては高齢化率が4割を超える町内会が複数存在し、後継者不足とともに祭礼に係る経費の負担も課題となっている。

醸造業、だるま製造、和菓子製造などをはじめとする伝統産業は、人々の暮らしの中で育まれ、白河という地域文化との深い関わりを背景として奥州街道を中心に繁栄し、その伝統は今日まで受け継がれてきた。

しかし、これらに携わる職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されている。

(8) 上位・関連計画における歴史的風致の維持向上に関する位置付け

① 白河市総合計画

『第1次総合計画（平成20年度～平成29年度）』

平成20年3月に策定した「白河市第1次総合計画」は、計画期間を平成20年度から平成29年度までの10年間とし、将来都市像を「人 文化 自然 ともに育む のびゆく白河」と定めている。

また、まちづくりの基本理念の一つに「地域の自然や歴史・文化が輝く活力あるまち」を掲げ、豊かな自然環境や歴史と文化が調和した魅力あるまちの形成を目指している。

さらには、まちづくりの基本理念と将来都市像の考え方を基本とし、その実現に向けた前期基本計画（平成20年度～平成24年度）における重点施策の一つに「自然、歴史・文化を活かしたふるさとづくり」を掲げ、歴史的・文化的な遺産を守り、育て、これらを活かしたまちづくりに重点的に取り組むことを位置付けている。

■将来都市像

『人 文化 自然 ともに育む のびゆく白河』



- | | |
|--------|--|
| 人 | ⇒ 白河市に住む・働く・学ぶ「人」、白河市へ訪れる「人」 |
| 文化 | ⇒ 地域固有の「歴史」や「文化」 |
| 自然 | ⇒ 森林、河川、湖沼などの水と緑の「自然」 |
| ともに育む | ⇒ 「人」、「文化」、「自然」を市民と行政とが一体となって育みます。 |
| のびゆく白河 | ⇒ 将来にわたって「白河」の魅力と活力を創造し、誇りと愛着を持つ
て全国に発信します。 |

《第2次総合計画（平成25年度～平成34年度）》

平成25年3月に策定した「白河市第2次総合計画」は、計画期間を平成25年度から平成34年度までの10年間とし、将来像を「みんなの力で未来をひらく歴史・文化のいきづくまち 白河」と定めている。

また、まちづくりの理念の一つに「活気と魅力にあふれ、愛着と誇りを持てるまち」を掲げ、自然・歴史・伝統・文化・産業などの恵まれた地域資源や地域特性を生かした白河ならではのまちづくりを進め、誰もが活気と魅力を実感でき、愛着と誇りが持てるまちを目指している。

さらには、まちづくりの理念と将来像の考え方を基本とし、その実現に向けた前期基本計画（平成25年度～平成29年度）における重点戦略プランの一つに「白河の歴史と文化を活かしたまちづくり」を掲げ、白河市歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的・文化的な遺産を守り、育て、これらを活かしたまちづくりに重点的に取り組むことを位置付けている。

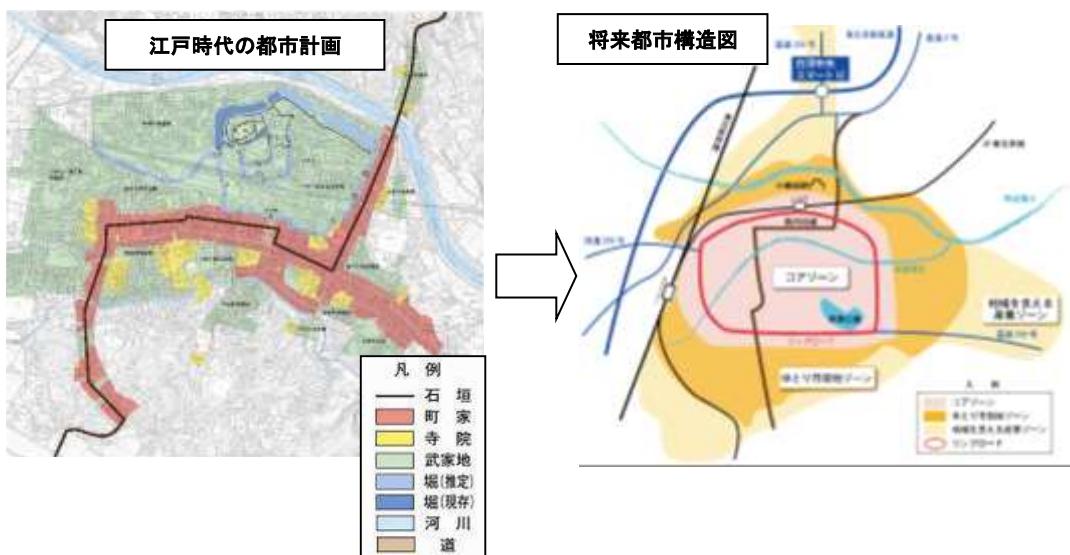
■将来像



② 白河市都市計画マスターplan

平成 21 年 3 月に策定した「白河市都市計画マスターplan」は、都市づくりの出発点を「ふるさとを知るということ」とし、将来都市像を「交流創造都市 ふるさと白河」と定め、ふるさと白河に住んでいる人々が 400 年来の歴史空間都市を改めて認識し、愛着と誇りが持てる都市を舞台に、温もりのある交流に根ざした、生活密度の高い都市づくりを進めることを目標としている。

都市づくりの基本方針では、「城下町の都市構造を活かしたにぎわいのあるまち」として、400 年来引き継いできた城下町の都市構造を大切にし、町屋の敷地を活かした歴史と風情あるまちなか居住の提案、人の顔が見える商店を大切にした中心市街地の再生、地域の温もりある交流等により、賑わいのあるまちを目指している。また、「連続の美と空間の美のメリハリによる美しいまち」として、歴史的・文化的景観資源による「連続の美」と、自然的景観資源による「空間の美」のメリハリによる地域の個性が息づくまちなみ景観の実現を目指している。

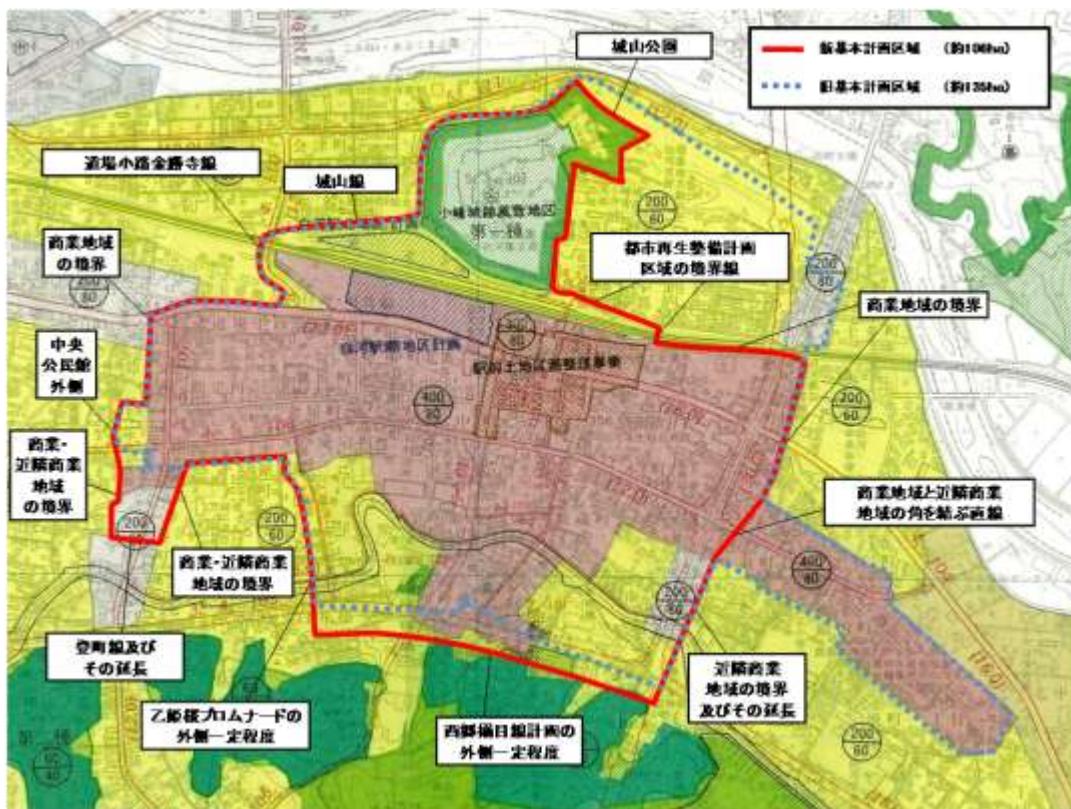


③ 白河市中心市街地活性化基本計画

《第1期白河市中心市街地活性化基本計画（平成21年3月～平成26年3月）》

平成21年3月27日に認定となった「白河市中心市街地活性化基本計画」は、「歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町」をコンセプトとして、中心市街地活性化を進めていくこととしている。

基本方針では、「城下町の快適な暮らしづくり」、「匠と技のおもてなしの商店街づくり」、「市民共楽のふるさとづくり」の3つを掲げ、小峰城の城下町として白河地方の中心的な役割を果たしてきた中心市街地において、快適に暮らせる居住環境の形成を図るとともに、白河だるまや和菓子など、長い歴史で培われた職人の伝統の技と、個店の本来の魅力である商人のおもてなしの心により、郊外大型店とは趣向の異なる商店街づくりを目指している。また、文化の薫り豊かな白河の風土や松平定信の「士民共楽」の理念を受け継ぎ、市民や白河を訪れる人の誰もが白河の歴史・伝統・文化を感じながら楽しく回遊し、憩うことができる環境づくりを中心市街地で推進していくとしている。



中心市街地活性化基本計画区域

《第2期白河市中心市街地活性化基本計画（平成26年4月～平成31年3月）》

平成26年3月28日に認定となった「第2期白河市中心市街地活性化基本計画」は、第1期計画のコンセプト「歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町」及び3つの基本方針「城下町の快適な暮らしづくり」、「匠と技のおもてなしの商店街づくり」、「市民共楽のふるさとづくり」を継承したものとしている。

基本方針では、小峰城の城下町として白河地方の中心的な役割を果たしてきた中心市街地において、良質なコミュニティ形成を促進するため、人と人とのつながりを重視した様々な取組みを展開するとともに、歴史、伝統、文化を通じた交流を図っていくこととしている。また、みちのくの玄関口としての長い歴史を経て培われた、商人たちのおもてなしの心など、個店の本来の魅力を引き出し、郊外大型店とは趣向の異なる付加価値の提供で、街なかの賑わいの創出を目指している。

さらには、小峰城跡やJR白河駅周辺、旧奥州街道を舞台に繰り広げられている伝統行事やまちの営みを、丁寧に次の世代に伝えていくとともに、足元にある本市の魅力を発掘し、個性の表現に磨きをかけ、震災からの復興という強い意志をもって、市民の誇りとなる「ふるさと白河」を中心市街地から全国に向けて発信していくこととしている。



中心市街地活性化基本計画区域

(9) 歴史的風致の維持向上に関する基本方針

「(7) 歴史的風致の維持向上に関する課題」に対応するため、「(8) 上位・関連計画における歴史的風致の維持向上に関する位置付け」を踏まえ、白河市の歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針を以下のように定める。

① 歴史的な町並み景観の保全と歴史的建造物の保存・活用に関する方針

白河市の中心市街地は、旧奥州街道沿道などを中心に歴史的建造物の商家や蔵などの歴史的景観が多く残り、それらを舞台として白河提灯まつりや白河だるま市などが開催され、城下町である白河市の重要な歴史的風致を形成している。これら歴史的風致の保全を図るため、景観計画に基づき景観形成ガイドライン等を作成することにより、歴史的町並みと調和のとれた修景を推奨し、連続性のある歴史的町並み景観の形成を図るとともに、このガイドラインに基づく改修等に対する支援等についても今後検討していく。

また、歴史的建造物については、学術的な調査を行い、その分布状況や価値を明らかにし、保存・活用についての検討を必要に応じて行っていく。

さらには、歴史的な町並み景観への誘導を図るため、祭礼運行の支障や景観阻害要因となっている電線類の無電柱化を推進するとともに、屋外広告物規制についてもあわせて検討を行っていく。

② 文化財の保存・活用に関する方針

歴史的建造物については、そのほとんどが無指定の文化財であることから、所有者の理解を得ながら学術調査により価値付けを行い、文化財指定についての検討を行うとともに、歴史的風致形成建造物への指定などにより積極的な公開に努めるなど、その保存と活用を図る。

また、歴史的建造物の所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上を図るため、旧城下町から南湖公園を結ぶ回遊ルートなど、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークの整備等を推進し、地域の歴史的・文化的資源の価値を知ってもらう機会の創出に努めるとともに、指定文化財などの資源を観光拠点とした整備を推進する。

さらには、小峰城跡や南湖公園などの指定文化財についても、関連する法律や制度に基づき適切な保存・活用に努める。



歩行系街路「老舗通り」

③ 祭礼行事等の伝統文化や伝統技術の継承に関する方針

白河市を代表する祭礼行事である白河提灯まつりなどの伝統文化を後世に継承するため、祭礼の重要な担い手となる小・中学生などを対象に、白河の祭礼や芸能など伝統文化の紹介や体験の機会を設けるなど、伝統文化の担い手育成に努めるとともに、記録保存に向けた取り組みを推進する。

また、無形民俗文化財などの保存団体を対象に、民俗芸能等に用いる用具等の購入や修繕に係る経費などの支援に努め、伝統文化の継承に向けた環境整備を推進する。

さらには、伝統産業に係る伝統技術については、様々な伝統技術の講習会や担い手育成支援のための事業の実施により、伝統技術の継承に努める。

(10) 計画実施の推進体制

白河市では、平成22年度からまちづくり行政と文化財保護行政の一元的な展開を推進するため、建設部都市計画課内に「歴史まちづくり室」を新たに設置した。

平成24年度には、建設部内に「都市政策室」を新設し、まちづくり（歴史まちづくり・景観・中心市街地活性化）、都市計画、文化財各部門の連携による足元の資源を活かしたまちづくりを推進するための体制を強化した。

また、白河市の歴史的風致を維持及び向上していくための各種事業や取り組みを、府内関係各部及び各課で推進及び調整する「白河市歴史と伝統を活かしたまちづくり府内推進本部」を設置し、円滑かつ効果的な事業推進を図ることとした。

さらには、「白河市歴史的風致維持向上計画協議会」をはじめ、白河市都市計画審議会、白河市景観審議会、白河市文化財保護審議会などの協力や福島県など関係部局との調整を行い、計画の実現を図るものとする。

「白河市歴史的風致維持向上計画」推進体制

